

## 資料5 ごみ組成分析調査

## 第1章 調査概要

燃えるごみ（小平市燃えるごみ組成分析調査報告書より）

## (1) 調査目的

本調査の目的は、家庭から排出される燃えるごみについて組成割合を調査し、家庭ごみの性状を把握するとともに、更なるごみ減量とリサイクル推進のための基礎資料とすることである。

## (2) 調査対象地域と調査日程

調査対象集積所を選定するため、クラスター分析※により地域を4地域に分類した。クラスター分析に使用した変数は、①戸建住宅の人口割合、②1・2階建集合住宅の人口割合(長屋建を含む)、③3～5階建集合住宅の人口割合、④6階建以上集合住宅の人口割合である。

※クラスターとは「集団」という意味である。クラスター分析とは、たくさんのデータを、データ同士がお互いに「似ているか」「似ていないか」で判断し、似たような特徴を持つデータをいくつかの集団（グループ）に分ける手法である。

本調査では、小平市の町丁を、住居形態（①戸建、②1・2階建集合住宅、③3～5階建集合住宅、④6階建以上集合住宅、）というデータを用いて、それぞれ似たような特徴を持つ4つのグループに分けた。

表 1-1 クラスター分析結果

クラスター番号	戸建	集合住宅			地域説明	選定方針
		1・2階建(注)	3～5階建	6階建以上		
1	70.9%	14.1%	13.7%	1.3%	戸建中心の地域	戸建住宅から選定
2	43.2%	12.1%	32.3%	12.3%	小平市の平均的な住居形態分布に近い地域	1・2階建集合住宅が多い地域から選定
3	0.0%	0.3%	99.7%	0.0%	3～5階建集合住宅中心の地域	3～5階建集合住宅から選定
4	9.8%	4.6%	31.8%	53.8%	6階建以上集合住宅中心の地域	6階建以上集合住宅から選定
市の平均	50.5%	12.6%	24.7%	12.2%		

(注) 1・2階建集合住宅には長屋建を含む。

東地区と西地区からそれぞれのクラスター番号に該当する地域を1地域ずつ、合計8地域を抽出した。なお、平成25年度（2013年度）・平成27年度（2015年度）に実施した調査（以下「前回調査」という）と比較するため、原則として同じ集積所からサンプルを収集した。

表 1-2 調査対象地域

地区	クラスター番号	対象地域	地域の特徴	集積所選定方針
東地区	1	学園東町3丁目	戸建	戸建
	2	喜平町1丁目	様々な住居形態が混在	賃貸住宅
	3	喜平町3丁目	3～5階建集合住宅	都営住宅等
	4	美園町1丁目	6階建以上集合住宅	分譲住宅
西地区	1	上水新町3丁目	戸建	戸建
	2	小川町2丁目	様々な住居形態が混在	賃貸住宅
	3	小川西町2丁目	3～5階建集合住宅	都営住宅等
	4	小川東町3丁目	6階建以上集合住宅	給与住宅

表 1-3 調査日程と天候

月日	曜日	地区	天候(正午現在)
11月21日	月曜日	東地区	曇(13℃)
11月22日	火曜日	西地区	晴(19℃)
11月24日	木曜日	東地区	雪(1℃)
11月25日	金曜日	西地区	晴(8℃)

### (3) 調査方法

ごみ集積所から収集した燃えるごみを小平市清掃事務所に搬入し、表1-6に示す47種類に分類し、それぞれの重量を測定した。



写真1-1 ごみの搬入作業

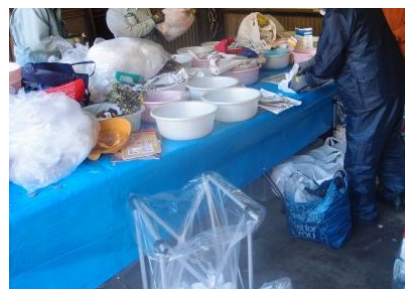


写真1-2 分類作業



写真1-3 分類したごみの計量

## (4) 調査したごみ量

燃えるごみ1,618.93kgを調査した。

表 1-4 調査したごみ量

住居形態	対象地域	ごみ量(kg)
戸建	学園東町3丁目	149.57
	上水新町3丁目	204.46
集合住宅(賃貸)	喜平町1丁目	205.18
	小川町2丁目	212.98
集合住宅(都営等)	喜平町3丁目	214.35
	小川西町2丁目	208.22
集合住宅(分譲)	美園町1丁目	219.90
集合住宅(社宅)	小川東町3丁目	204.27
合計		1,618.93

## (5) 組成調査の分類と定義

燃えるごみを、可燃性資源(7品目)、不燃性資源(9品目)、有害性資源(3品目)、その他資源(3品目)、可燃物(9品目)、不燃物(12品目)、収集不適物(1品目)、外袋・内袋(3品目)、合計47品目に分類した。表1-6に平成27年度(2015年度)調査との変更点を示す。

外袋とは、ごみを排出するために使用した袋、内袋とは外袋の中に入った小口まとめ用の袋である。

表 1-5 平成 27 年度 (2015 年度) 調査との分類の変更点

前回調査(H27)	今回調査(H28)
スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター	スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター(中身なし)
	スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター(中身あり)
紙パック	紙パック
紙パック(アルミ付き)	
その他可燃物	インクリボン・カートリッジ
	紙おむつ
	その他可燃物
製品プラスチック(複合物)	紙及び木材が含まれる製品プラスチック
	金属が含まれる製品プラスチック
	電気・電池を用いる製品プラスチック

表1-6 組成調査の分類

大分類	品目	注意点・含むもの	含まないもの
可燃性資源	1 新聞紙・折込広告	他用途に使ってない新聞紙・折込広告	生ごみを包むなどしたもの→その他紙類
	2 雑誌・書籍	パンフレット、カタログ（4P以上のもの）	
	3 段ボール	ボール紙製の緩衝芯のあるもの	ボール紙→雑紙 宅配ピザなど汚れているもの→その他紙類
	4 雑紙	名刺以上の大きさの包装紙、紙箱、紙袋、紙容器、投げ込みのチラシ、OA用紙、ノート、ボール紙、封筒（窓付きも可）、はがき、ティッシュの箱、菓子箱、トイレレットペーパー・ラップの芯、たばこの箱	コーティング、感熱紙、金・銀紙、カーボン紙、汚れているもの→その他紙類
	5 シュレッダー紙		
	6 古布（古着）・ふとん	衣類、革製の衣類、タオル、ハンカチ、シーツ、毛布、カーテン、布団（綿・羊毛・羽毛・化繊）	極端に汚れたもの、ウレタンマット、座布団、クッション、ストッキング→その他可燃物
	7 ぬいぐるみ等	ぬいぐるみ、かばん、帽子、ネクタイ、ベルト（リユース可の状態のもの）	壊れているもの、汚れているもの
不燃性資源	8 ガラスびん		
	9 缶類	一斗缶未満の飲料、食用	
	10 ペットボトル	「PET」表示あり、飲料、食用のみ	「PET」表示なし、飲料・食用以外→硬質プラスチック（資源）
	11 硬質プラスチック（資源）	シャンプー、洗剤、弁当ガラ、苺のパック、乳酸飲料容器、ヨーグルト、プリン、カップ麺、豆腐容器	
	12 その他の発泡トレイ	色・柄つき	
	13 キャップ類	ペットボトルやインスタントコーヒーのふた	
	14 スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター（中身なし）	コンロ用ボンベ含む	
15 スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター（中身あり）	振って音がするもの、ライターは目視でチェック		
16 金属製のなべ・やかん・フライパン	金属製のもの	金属製でないもの（陶器、ガラス等）	
有害性資源	17 蛍光管		
	18 乾電池	すべての乾電池	
	19 水銀体温計（血圧計）・温度計		
その他資源	20 紙パック	500ml以上の牛乳・ジュースの紙パック・アルミ蒸着の紙パック	500ml未満の紙パック→その他紙類
	21 剪定枝		
	22 白色トレイ	スーパーなどで肉や魚、野菜がのっているトレイ	納豆パック→硬質プラスチック（資源）
可燃物	23 生ごみ（厨芥類）	調理くず、野菜くず、食べ物の残り	
	24 生ごみ（未利用品）	未開封の食品、手つかずの食品	消費期限・賞味期限を記録し、収集日と比較する
	25 その他紙類	カップ麺の紙容器・フタ、紙トレイ、紙カップ、200mlなどの四角い紙パック、500ml未満の山型紙パック、500ml未満のアルミ蒸着の紙パック、カーボン紙、紙くず、ちり紙、伝票・レシート、カーボン紙	
	26 剪定枝以外の草・木類	木箱、麻ひも、割り箸、竹串、コルク、生花、落ち葉	
	27 レジ袋・プラスチック袋（未使用）		
	28 軟質プラスチック	菓子袋、包装袋、ラップ、野菜の袋、ペットボトルのフィルム、果物の緩衝材	
	29 インクリボン・カートリッジ		
	30 紙おむつ	紙おむつ	
	31 その他可燃物	タバコの吸殻、油を固めたもの、掃除機のごみ、脱脂綿、ガーゼ、包帯、生理用品、猫砂、湿布、ぬいぐるみ、枕、足拭きマット、乾燥剤、薬、クレヨン、湿布薬、キッチンマット、クッション、座布団、こたつ敷き、こたつ掛け、使い捨てカイロ	
	不燃物	32 チューブ	マヨネーズ、歯磨き粉
33 発泡スチロール		発泡スチロール	
34 主としてプラスチックでできている製品プラスチック		おもちゃ、CD、歯ブラシ、プランター、バケツ、ゴーグル、ジョウロ、洗面器、タッパー、まな板、米びつ、傘たて、歩行器、シュレッダー	
35 紙及び木材が含まれる製品プラスチック		アルバム、線緑、照明器具	
36 金属が含まれる製品プラスチック		ボールペンシル、シャープペンシル、はさみ、ホットキス、カッター、カミソリ、空気ポンプ、ドライパー、パイプンダー、天体望遠鏡	
37 電気・電池を用いる製品プラスチック		加湿器、空気清浄機、電気ポット、コーヒーメーカー、ラジカセ、除湿機、電気スタンド、ふとん乾燥機、ホットプレート、ジュース、ミキサー	
38 ゴム・皮革類			革製の衣類→古布（古着）
39 その他金属類			
40 テープ類		ビデオテープ、カセットテープ	
41 小型家電製品（36品目）		ACアダプター、ETC車載ユニット、ICレコーダー、USBメモリ、イヤホン、カーオーディオ、カーナビ、懐中電灯、携帯音楽プレーヤー、携帯型ゲーム機、携帯電話、ケーブル、充電器、据置型ゲーム機、卓上計算機、デジタルカメラ、電気かみそり、電気バリカン、電子血圧計、電子体温計、電子体重計、電子手帳、電動歯ブラシ、電話機、時計、ハードディスク、フィルムカメラ、ヘアアイロン、ヘアドライヤー、ヘッドホン、ポータブルカーナビ、ポータブルビデオカメラ、補聴器、メモリーカード、ラジオ、リモコン	品目ごとに重量を記録
42 陶磁器			
43 その他不燃物		飲用・食用以外のびん（薬や化粧品等）、びん以外のガラス、電球、かさ、複合品	
収集不適物		44 収集不適物	石、れんが、土、ブロック
外袋・内袋	45 レジ袋（内袋）	外袋の中に入った小口まとめ用のレジ袋	
	46 プラスチック袋		
	47 レジ袋		

## (6) 集計方法

調査結果を、戸建住宅、集合住宅(賃貸)、集合住宅(都営等)、集合住宅(分譲)、集合住宅(社宅)の人口割合で加重平均をして組成割合を算定する。それぞれの人口割合は次の通りである。

表1-7 住居形態別の人口割合

住居形態	戸建	集合住宅				合計
		賃貸	都営等	分譲	社宅	
人口(人)(注)	95,753	40,362	15,858	23,797	5,465	181,235
割合	52.8%	22.3%	8.7%	13.1%	3.0%	100.0%

(注)人口は間借りをしている人(他人の家の一部を借りている人)を除く。

集合住宅には、工場や事務所の一部に住んでいる人を含む。

(資料)平成27年国勢調査データより作成

## 7 注意事項

割合については、原則として小数点第一位で四捨五入しているため、合計と内訳の計は一致しないものがある。

表やグラフ中で「0(ゼロ)」と表示されているところは、表示されている桁数より小さい値がある場合を表している。表中の空欄は全く排出されていないことを表している。

## 第2章 調査結果

### 1. 燃えるごみ（小平市燃えるごみ組成分析調査報告書より）

燃えるごみでは、可燃物が85.6%、外袋・内袋が1.5%で、分別が適正なものは合計で87.0%である。

一方、可燃性資源が9.8%、不燃性資源が1.3%、不燃物が0.9%、その他資源が0.7%、収集不適物が0.3%で、分別が不適正なものは合計で13.0%である。

可燃物は、生ごみ(厨芥類)が45.5%で最も多く、次いで、その他紙類が12.0%、紙おむつが11.7%、剪定枝以外の木・草類が6.2%、軟質プラスチックが5.2%、その他可燃物が3.3%、生ごみ(未利用品)が1.4%、レジ袋・プラスチック袋(未使用)が0.3%の順である。

図 2-1 燃えるごみの組成割合

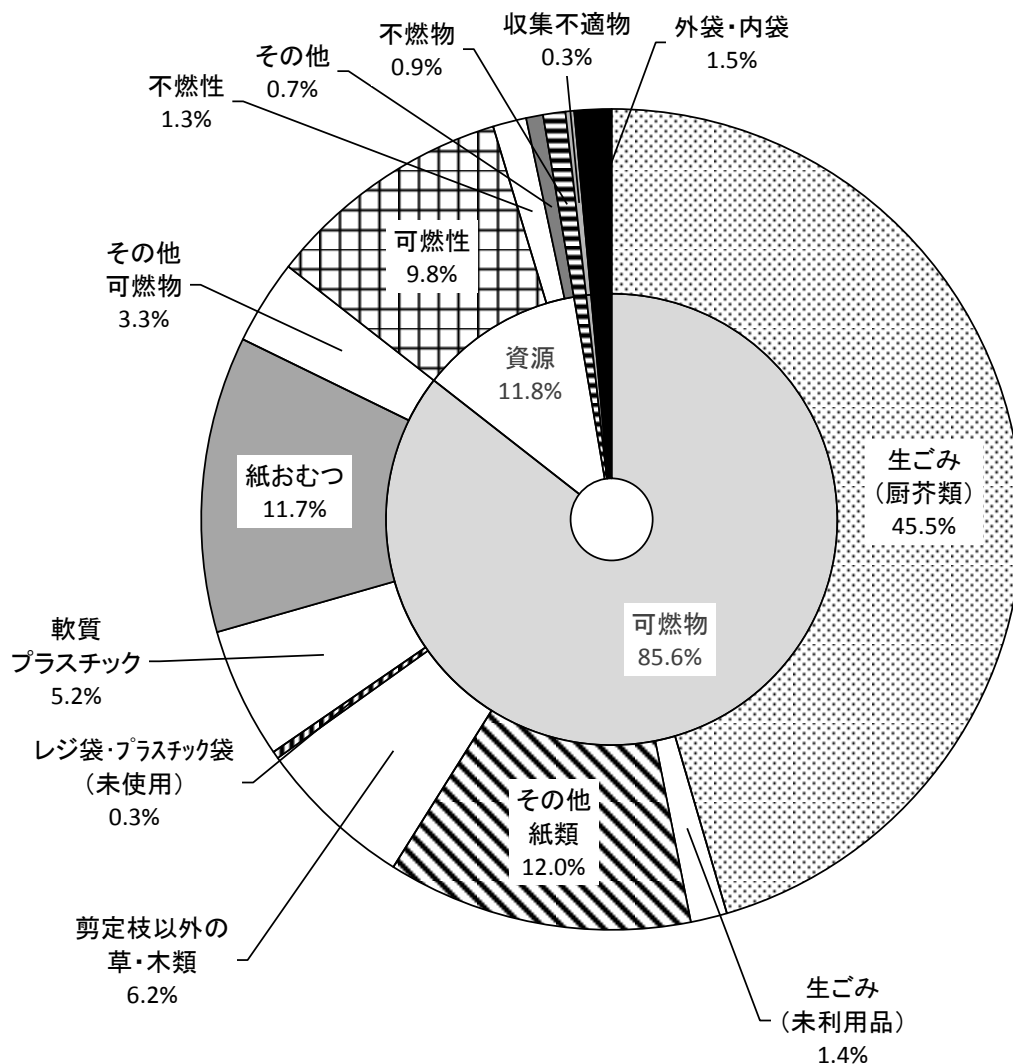


表 2-1 燃えるごみの組成割合 (加重平均)

住居形態		戸建	集合住宅				加重平均 割合
			賃貸	都営等	分譲	社宅	
割合		52.8%	22.3%	8.7%	13.1%	3.0%	100.0%
可燃性資源	新聞紙・折込広告	0.9%	0.7%	0.7%	0.3%	0.6%	0.7%
	雑誌・書籍	0.6%	1.6%	1.9%	0.8%	2.9%	1.0%
	段ボール	0.2%	0.5%	0.8%	0.2%	1.0%	0.3%
	雑紙	6.1%	9.2%	6.6%	5.3%	7.5%	6.8%
	シュレッダー紙	0.1%	0.2%	0.2%		0.1%	0.1%
	古布(古着)・ふとん	0.1%	1.5%	2.1%	1.2%	1.6%	0.8%
	ぬいぐるみ等	0.1%	0.0%		0.2%		0.1%
不燃性資源	ガラスびん	0.0%	0.0%	0.3%		0.3%	0.1%
	缶類		0.1%	0.1%		0.2%	0.0%
	ペットボトル	0.0%	0.3%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%
	硬質プラスチック(資源)	0.7%	1.7%	1.7%	1.0%	2.2%	1.1%
	その他の発泡トレイ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%
	キャップ類	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター(中身なし)			0.0%			0.0%
	スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター(中身あり)						
金属製のなべ・やかん・フライパン							
有害性資源	蛍光管						
	乾電池		0.0%	0.1%			0.0%
	水銀体温計(血圧計)・温度計						
その他資源	紙パック	0.5%	0.9%	0.6%	0.7%	0.7%	0.6%
	剪定枝	0.1%					0.0%
	白色トレイ	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%
可燃物	生ごみ(厨芥類)	47.9%	37.1%	41.9%	51.8%	48.0%	45.5%
	生ごみ(未利用品)	1.6%	1.6%	1.2%	0.9%	1.2%	1.4%
	その他紙類	10.9%	11.6%	14.4%	16.7%	7.8%	12.0%
	剪定枝以外の草・木類	7.3%	8.0%	1.1%	3.2%	1.7%	6.2%
	レジ袋・プラスチック袋(未使用)	0.2%	0.2%	0.2%	0.7%	0.3%	0.3%
	軟質プラスチック	5.0%	5.5%	5.2%	5.4%	4.0%	5.2%
	インクリボン・カートリッジ						
	紙おむつ	12.3%	13.1%	14.6%	4.2%	13.6%	11.7%
その他可燃物	2.6%	3.8%	3.6%	5.2%	3.7%	3.3%	
不燃物	チューブ	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%
	発泡スチロール			0.0%		0.0%	0.0%
	主としてプラスチックでできている製品プラスチック	0.2%	0.2%	0.7%	0.6%	0.4%	0.3%
	紙及び木材が含まれる製品プラスチック			0.0%			0.0%
	金属が含まれる製品プラスチック	0.6%	0.1%	0.1%		0.1%	0.4%
	電気・電池を用いる製品プラスチック						
	ゴム・皮革類	0.1%	0.3%	0.1%	0.2%	0.0%	0.1%
	その他金属類	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	テープ類						
	小型家電製品(36品目)		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	陶磁器			0.0%			0.0%
その他不燃物	0.0%		0.1%		0.1%	0.0%	
収集不適物	0.6%		0.0%			0.3%	
外袋・内袋	レジ袋(内袋)	0.6%	0.7%	0.6%	0.5%	0.6%	0.6%
	プラスチック袋	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.3%	0.5%
	レジ袋	0.4%	0.4%	0.3%	0.2%	0.5%	0.4%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
可燃性資源		8.0%	13.6%	12.4%	7.8%	13.6%	9.8%
不燃性資源		0.7%	2.2%	2.4%	1.2%	3.0%	1.3%
有害性資源			0.0%	0.1%			0.0%
その他資源		0.5%	1.0%	0.6%	0.7%	0.8%	0.7%
可燃物		87.8%	80.9%	82.2%	88.1%	80.4%	85.6%
不燃物		0.9%	0.7%	1.2%	0.9%	0.8%	0.9%
収集不適物		0.6%		0.0%			0.3%
外袋・内袋		1.5%	1.6%	1.2%	1.2%	1.4%	1.5%
適正分別		89.2%	82.5%	83.4%	89.3%	81.8%	87.0%
分別不適物		10.8%	17.5%	16.6%	10.7%	18.2%	13.0%



## 2. 燃えないごみ（小平・村山・大和衛生組合 不燃・粗大ごみ処理施設組成分析調査報告書より）

小平市の燃えないごみのうち、分別が適正なものは76.5%である。内訳は、不燃物が75.1%、外袋・内袋が1.4%である。

不燃物の内訳は、製品プラスチックが26.9%、その他不燃物が14.1%、ゴム・皮革類が8.5%などである。

分別が不適正なものは23.5%である。内訳は、不燃性資源が14.9%、可燃物が7.0%、可燃性資源が1.2%、その他資源が0.2%、有害性資源が0.1%である。

その他容器包装プラスチックの割合は15.9%であり、不燃性資源として分別すべき硬質プラスチックが9.4%（うち、リサイクル可能なものは7.5%）、可燃物として分別すべき軟質プラスチックが4.2%（うち、リサイクル可能なものは3.3%）などが含まれている。

図 2-2 小平市の燃えないごみの組成割合

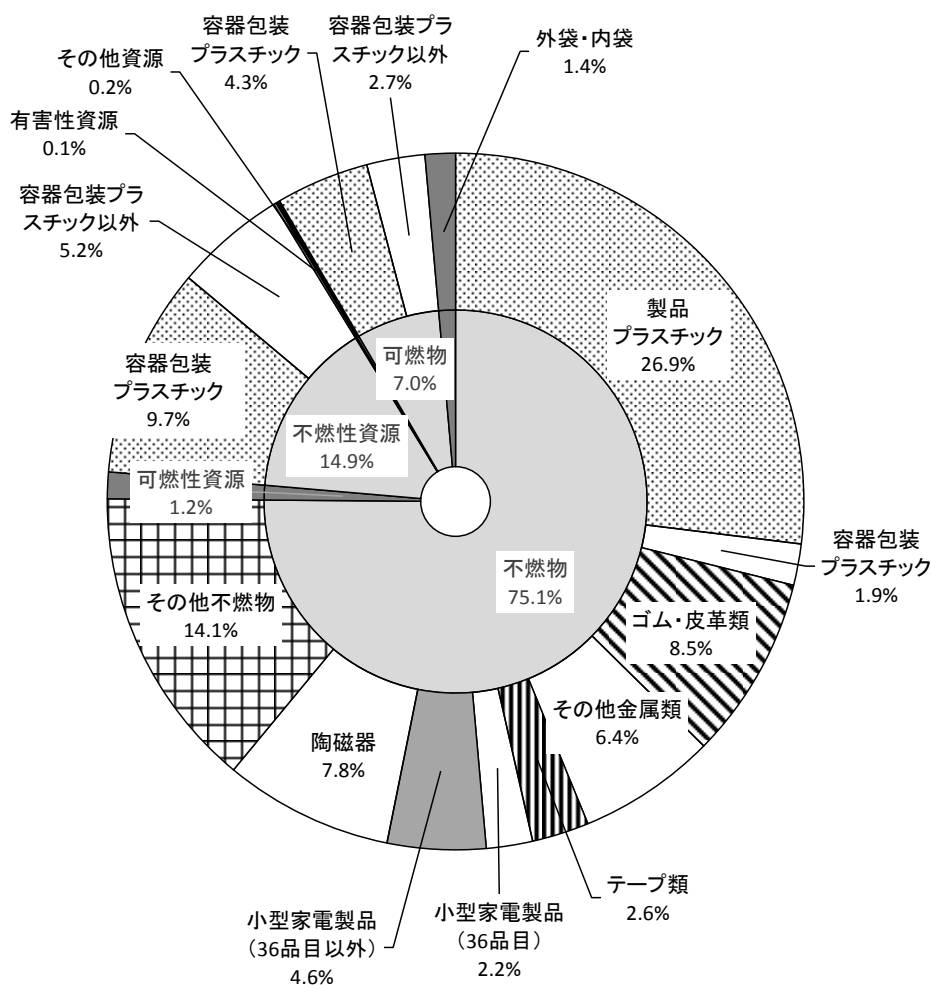




表2-2 小平市の燃えないごみの組成割合

大分類	品目	全体	大分類	全体
可燃性資源	新聞紙・折込広告	0.2%	可燃性資源	1.2%
	雑誌・書籍	0.0%	不燃性資源	14.9%
	段ボール	0.1%	有害物資源	0.1%
	雑紙	0.6%	その他資源	0.2%
	シュレッダー紙	0.0%	可燃物	7.0%
	古布(古着)	0.3%	不燃物	75.1%
	ぬいぐるみ等	0.0%	収集不適物	0.0%
不燃性資源	ガラスびん	2.5%	外袋・内袋	1.4%
	缶類	0.9%	合計	100.0%
	ペットボトル	0.4%	適正分別(不燃物+外袋・内袋)	76.5%
	硬質プラスチック(きれい)	7.5%	分別不適物	23.5%
	硬質プラスチック(汚れ)	1.9%		
	その他の発泡トレイ	0.1%		
	キャップ類	0.2%		
	スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター(中身なし)	0.2%	その他容器包装プラスチック	15.9%
	スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター(中身あり)	0.0%		
	金属製のなべ・やかん・フライパンなど	1.0%		
有害物資源	蛍光管	0.0%		
	乾電池	0.1%		
	水銀体温計(血圧計)・温度計	0.0%		
その他資源	紙バック	0.0%		
	剪定枝	0.0%		
	白色トレイ	0.1%		
可燃物	生ごみ(厨芥類)	0.2%		
	生ごみ(未利用品)	0.5%		
	その他紙類	0.4%		
	剪定枝以外の草・木類	0.4%		
	レジ袋・プラスチック袋(未使用)	0.1%		
	軟質プラスチック(きれい)	3.3%		
	軟質プラスチック(汚れ)	0.9%		
	インクリボン・カートリッジ	0.1%		
	紙おむつ	0.0%		
	その他可燃物	1.1%		
不燃物	チューブ	0.7%		
	発泡スチロール	1.2%		
	主としてプラスチックでできている製品プラスチック	26.0%		
	紙及び木材が含まれる製品プラスチック	0.1%		
	金属が含まれる製品プラスチック	0.7%		
	電気・電池を用いる製品プラスチック	0.2%		
	ゴム・皮革類	8.5%		
	その他金属類	6.4%		
	テープ類	2.6%		
	小型家電製品(36品目)	2.2%		
	小型家電製品(36品目以外)	4.6%		
	陶磁器	7.8%		
	その他不燃物	14.1%		
収集不適物	0.0%			
外袋・内袋	レジ袋(内袋)	0.4%		
	プラスチック袋	0.4%		
	レジ袋	0.6%		
合計		100.0%		

### 第3章 前回調査との比較

#### 燃えるごみ（小平市燃えるごみ組成分析調査報告書より）

小平市では、平成25年度（2013年度）・平成27年度（2015年度）に今回と同様の調査を行っているため、平成25年度（2013年度）・平成27年度（2015年度）調査との比較を行う。なお、平成25年度（2013年度）調査は分別区分の変更前であり、「資源」の定義が異なる。

表 3-1 資源の定義の変更

品目	具体的な内容	変更点
ぬいぐるみ等	ぬいぐるみ、かばん、帽子、ネクタイ、ベルト（リユース可の状態のもの）	前は「可燃物」として集計したが、今回は「可燃性資源」として集計した。
スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター	中身ないスプレー缶・ガスカートリッジ缶、着火しないライター	前は「不燃物」として集計したが、今回は「不燃性資源」として集計した。
金属製のなべ・やかん・フライパン	なべ・やかん・フライパン・おたま・網	前はアルミ製のもののみを対象としたが、今回は金属製のものすべてを対象とした。

分別が適正なものは、平成25年度（2013年度）⇒平成27年度（2015年度）⇒平成28年度（2016年度）で85.7%⇒87.5%⇒87.0%、分別が不適正なものは14.3%⇒12.5%⇒13.0%と推移している。

表 3-2 燃えるごみの過去の調査との比較

		H25	H27	H28(今回)	増減(H27比)
分別が適正	可燃物	84.9%	86.4%	85.6%	-0.9ポイント
	外袋・内袋	0.9%	1.0%	1.5%	0.4ポイント
	小計	85.7%	87.5%	87.0%	-0.5ポイント
分別が不適正	可燃性資源	11.0%	8.6%	9.8%	1.2ポイント
	不燃性資源	1.0%	1.9%	1.3%	-0.6ポイント
	有害性資源	0.0%	0.0%	0.0%	0.0ポイント
	その他資源	0.8%	0.6%	0.7%	0.1ポイント
	不燃物	0.6%	1.5%	0.9%	-0.6ポイント
	収集不適物	0.9%	0.0%	0.3%	0.3ポイント
	小計	14.3%	12.5%	13.0%	0.5ポイント

表 3-3 燃えるごみの可燃物の過去の調査との比較

	H25	H27	H28(今回)	増減(H27比)
生ごみ(厨芥類)	42.6%	51.9%	45.5%	-6.5ポイント
生ごみ(未利用品)	5.4%	3.5%	1.4%	-2.1ポイント
その他紙類	7.9%	9.1%	12.0%	2.9ポイント
剪定枝以外の草・木類	10.1%	3.4%	6.2%	2.8ポイント
レジ袋・プラスチック袋(未使用)	0.1%	0.2%	0.3%	0.1ポイント
軟質プラスチック	4.2%	6.8%	5.2%	-1.6ポイント
その他可燃物(注)	14.5%	11.4%	15.0%	3.6ポイント

(注)H25・H27の調査では、インクリボン・インカートリッジ、紙おむつの区分がなかったため、H28(今回)の「その他可燃物」はこれらを含む数値である。

## 第4章 その他の調査結果

燃えるごみ（小平市燃えるごみ組成分析調査報告書より）

### 1. 未利用食品

#### （1）調査目的

燃えるごみの中には、利用せずに廃棄した未利用食品が含まれており、今回調査でも燃えるごみの1.4%を占めている。今後、ごみ減量を推進していくためには、ごみとして出さない発生抑制が重要であることから、未利用食品の廃棄実態について調査した。

#### （2）品目別の量と割合

未利用食品の品目別の重量は、主食が27.2%と最も多く、野菜が23.5%、大豆製品が14.5%、肉・魚・卵が10.8%などの順である。

表 4-1 未利用食品の品目

	品目	個数	重量(kg)	割合
1	主食	37	5.88	27.2%
2	菓子	24	0.40	1.8%
3	飲料等	3	0.38	1.8%
4	肉・魚・卵	14	2.33	10.8%
5	大豆製品	28	3.15	14.5%
6	野菜	42	5.08	23.5%
7	果物	5	1.43	6.6%
8	その他	70	3.00	13.9%
	合計		21.65	100.0%

写真 4-1 ごみとして廃棄された未利用食品



### (3) 消費期限・賞味期限

消費期限とは、期限を過ぎたら食べない方がよい期限であり、比較の日持ちのしない製品（パン、弁当・惣菜、牛乳など）に付けられている。

賞味期限とは、おいしく食べることができる期限であり、比較の日持ちの長い製品に付けられている。この期限を過ぎても、食べられないということではない。

ただし、消費期限・賞味期限とも開封される前の期限である。

表 4-2 消費期限・賞味期限の定義

期限の種類	定義
消費期限	定められた方法により保存した場合において、腐敗、変敗その他の品質の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限を示す年月日をいう。
賞味期限	定められた方法により保存した場合において、期待されるすべての品質の保持が十分に可能であると認められる期限を示す年月日をいう。ただし、当該期限を超えた場合であっても、これらの品質が保持されていることがあるものとする。

未利用食品のうち、消費期限が設定されているのは21.6%である。このうち、期限前のものは1.9%、期限後のものは19.7%、期限後のうち期限切れ1週間以内のものが13.7%である。

賞味期限が設定されているのは51.1%である。このうち、期限前のものは13.7%、期限後のものは37.4%、期限後のうち1週間以内のものは10.2%、1週間以上～1か月未満のものは9.9%である。なお、野菜・果物には消費期限・賞味期限が設定されておらず、消費期限・賞味期限がわからなかったものを含めた記載なし・不明は27.3%である。

表 4-3 消費期限・賞味期限と廃棄日

期限の種類	廃棄日	重量(kg)	割合	
消費期限	期限後	1年以上		
		半年以上		
		1か月以上	0.73	3.4%
		1週間以上	0.58	2.7%
		1週間以内	2.96	13.7%
	小計	4.27	19.7%	
	期限前	0.41	1.9%	
小計	4.68	21.6%		
賞味期限	期限後	1年以上	0.68	3.1%
		半年以上	1.44	6.7%
		1か月以上	1.64	7.6%
		1週間以上	2.14	9.9%
		1週間以内	2.20	10.2%
	小計	8.10	37.4%	
	期限前	2.97	13.7%	
小計	11.07	51.1%		
記載なし・不明		5.90	27.3%	
合計		21.65	100.0%	

## 2. 小型家電製品

燃えるごみからは、イヤホン1個、携帯電話1個、ケーブル3個が排出された。

表 4-4 小型家電製品

品目	個数	重量(kg)	平均重量(kg/個)
イヤホン	1	0.01	0.01
携帯電話	1	0.10	0.10
ケーブル	3	0.04	0.01
合計	5	0.15	0.03

## 第5章 品目別のごみ量推計

### 燃えるごみ（小平市燃えるごみ組成分析調査報告書より）

本調査及び小平・村山・大和衛生組合で実施した燃えないごみの組成割合と、平成27年度（2015年度）の燃えるごみと燃えないごみの量から、品目別の年間ごみ量を推計した。

平成27年度（2015年度）のごみ量は、燃えるごみが29,249 t、燃えないごみが4,592 tであり、これに組成割合を乗じて、品目別のごみ量を推計した。たとえば、燃えるごみの生ごみの量は次式のように推計した。

$$29,249 \text{ t} \times 45.4639\%※ = 13,298 \text{ t}$$

※表では小数点第1位までしか表記していないため「45.5%」と表記。



表5 品目別のごみ量推計

		燃えるごみ		燃えないごみ	
		割合	推計量(t/年)	割合	推計量(t/年)
可燃性資源	新聞紙・折込広告	0.7%	209	0.2%	9
	雑誌・書籍	1.0%	305	0.0%	0
	段ボール	0.3%	98	0.1%	4
	雑紙	6.8%	1,977	0.6%	28
	シュレッダー紙	0.1%	26	0.0%	0
	古布(古着)・ふとん	0.8%	221	0.3%	15
	ぬいぐるみ等	0.1%	22	0.0%	0
不燃性資源	ガラスびん	0.1%	17	2.5%	117
	缶類	0.0%	11	0.9%	41
	ペットボトル	0.1%	34	0.4%	20
	硬質プラスチック(資源)	1.1%	312	9.4%	433
	その他の発泡トレイ	0.0%	5	0.1%	4
	キャップ類	0.0%	8	0.2%	10
	スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター(中身なし)	0.0%	0	0.2%	11
	スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター(中身あり)	0.0%	0	0.0%	2
	金属製のなべ・やかん・フライパン	0.0%	0	1.0%	46
有害性資源	蛍光管	0.0%	0	0.0%	0
	乾電池	0.0%	2	0.1%	6
その他資源	水銀体温計(血圧計)・温度計	0.0%	0	0.0%	0
	紙バック	0.6%	179	0.0%	2
	剪定枝	0.0%	9	0.0%	0
可燃物	白色トレイ	0.0%	7	0.1%	7
	生ごみ(厨芥類)	45.5%	13,298	0.2%	10
	生ごみ(未利用品)	1.4%	421	0.5%	23
	その他紙類	12.0%	3,515	0.4%	18
	剪定枝以外の草・木類	6.2%	1,813	0.4%	17
	レジ袋・プラスチック袋(未使用)	0.3%	84	0.1%	5
	軟質プラスチック	5.2%	1,509	4.2%	193
	インクリボン・カートリッジ	0.0%	0	0.1%	4
	紙おむつ	11.7%	3,410	0.0%	0
	その他可燃物	3.3%	975	1.1%	51
不燃物	チューブ	0.1%	16	0.7%	34
	発泡スチロール	0.0%	0	1.2%	54
	主としてプラスチックでできている製品プラスチック	0.3%	79	26.0%	1,192
	紙及び木材が含まれる製品プラスチック	0.0%	0	0.1%	3
	金属が含まれる製品プラスチック	0.4%	109	0.7%	33
	電気・電池を用いる製品プラスチック	0.0%	0	4.8%	219
	ゴム・皮革類	0.1%	35	8.5%	391
	その他金属類	0.0%	10	6.4%	295
	テープ類	0.0%	0	2.6%	121
	小型家電製品(36品目)	0.0%	2	2.2%	99
	陶磁器	0.0%	0	7.8%	360
その他不燃物	0.0%	5	14.1%	648	
収集不適物	収集不適物	0.3%	101	0.0%	0
外袋・内袋	レジ袋(内袋)	0.6%	171	0.4%	19
	プラスチック袋	0.5%	137	0.4%	17
	レジ袋	0.4%	118	0.6%	29
合計		100.0%	29,249	100.0%	4,592
可燃性資源		9.8%	2,858	1.2%	57
不燃性資源		1.3%	386	14.9%	684
有害性資源		0.0%	2	0.1%	6
その他資源		0.7%	195	0.2%	8
可燃物		85.6%	25,025	7.0%	322
不燃物		0.9%	257	75.1%	3,450
収集不適物		0.3%	101	0.0%	0
外袋・内袋		1.5%	425	1.4%	64
適正分別		87.0%	25,450	76.5%	3,514
分別不適物		13.0%	3,799	23.5%	1,078

## 資料6 廃棄物のフローと将来推計

### 1. 家庭ごみ・資源のフロー推計

一般廃棄物処理基本計画の策定に際しては、ごみの減量目標と減量目標を達成するための具体的施策を検討する必要がある。

そのための基礎資料として、小平市のごみ・資源量、組成分析調査、市民アンケート調査などより、家庭から排出されるごみ・資源の品目別のフローを推計する。

#### (1) ごみ・資源量

収集ごみには一部事業系ごみが含まれているが、その割合は少量と推測されることから、収集ごみ=家庭ごみとして推計する。

資源は、集団回収、行政回収(集積所回収、店頭回収、拠点回収など)、食物資源循環モデル事業などである。

表-1 平成28年度(2016年度)のごみ・資源量

		収集ごみ	集団回収	行政回収	資源合計	ごみ・資源合計
		単位(t/年)				
ごみ	燃えるごみ	29,055				29,055
	燃えないごみ	4,463				4,463
	粗大ごみ	1,068				1,068
	ごみ合計	34,586				34,586
資源	アルミ缶		32	282	314	314
	スチール缶			208	208	208
	生きビン			59	59	59
	カレット			1,239	1,239	1,239
	新聞		830	713	1,543	1,543
	雑誌(雑がみ含む)		551	3,322	3,873	3,873
	シュレッダー紙					
	段ボール		531	1,576	2,107	2,107
	古布・わた		78	843	921	921
	牛乳パック		9	13	22	22
	白色トレイ			2	2	2
	ペットボトル			579	579	579
	その他プラスチック			640	640	640
	金属類		13	75	88	88
	優良粗大ごみ			25	25	25
	有害資源			68	68	68
	剪定枝			45	45	45
	生ごみ一次処理物			33	33	33
	資源循環モデル事業			60	60	60
	キャップ			9	9	9
	その他(鍋など)			15	15	15
	陶磁器			7	7	7
	スプレー・ガスカートリッジ缶			31	31	31
ライター			2	2	2	
小型家電			3	3	3	
小計			2,044	9,849	11,893	11,893
合計		34,586	2,044	9,849	11,893	46,479

(2) 組成分析調査結果による収集ごみの按分

平成 28 年度(2016 年度)の「燃えるごみ」「燃えないごみ」のごみ量を、平成 28 年度(2016 年度)に実施したごみ組成分析調査結果で按分することで、品目別のごみ量を推計した。

表-2 「燃えるごみ」「燃えないごみ」の品目別のごみ量

		割合		推計量(t/年)		
		燃えるごみ	燃えないごみ	燃えるごみ	燃えないごみ	合計
可燃性資源	新聞紙・折込広告	0.7%	0.2%	208	9	217
	雑誌・書籍	1.0%	0.0%	303	0	303
	段ボール	0.3%	0.1%	97	4	101
	雑紙	6.8%	0.6%	1,964	28	1,992
	シュレッダー紙	0.1%	0.0%	26	0	26
	古布(古着)・ふとん	0.8%	0.3%	219	15	234
	ぬいぐるみ等	0.1%	0.0%	22	0	22
不燃性資源	ガラスびん	0.1%	2.5%	17	114	130
	缶類	0.0%	0.9%	11	40	51
	ペットボトル	0.1%	0.4%	33	19	53
	硬質プラスチック(資源)	1.1%	9.4%	310	421	731
	その他の発泡トレイ	0.0%	0.1%	5	4	9
	キャップ類	0.0%	0.2%	7	9	17
	スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター(中身なし)	0.0%	0.2%	0	10	11
	スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター(中身あり)	0.0%	0.0%	0	2	2
金属製のなべ・やかん・フライパン	0.0%	1.0%	0	45	45	
有害性資源	蛍光管	0.0%	0.0%	0	0	0
	乾電池	0.0%	0.1%	2	6	8
	水銀体温計(血圧計)・温度計	0.0%	0.0%	0	0	0
その他資源	紙バック	0.6%	0.0%	178	2	179
	剪定枝	0.0%	0.0%	9	0	9
	白色トレイ	0.0%	0.1%	7	7	13
可燃物	生ごみ(厨芥類)	45.5%	0.2%	13,210	10	13,219
	生ごみ(未利用品)	1.4%	0.5%	418	23	441
	その他紙類	12.0%	0.4%	3,492	17	3,509
	剪定枝以外の草・木類	6.2%	0.4%	1,801	17	1,818
	レジ袋・プラスチック袋(未使用)	0.3%	0.1%	83	5	88
	軟質プラスチック	5.2%	4.2%	1,499	188	1,687
	インクリボン・カートリッジ	0.0%	0.1%	0	4	4
	紙おむつ	11.7%	0.0%	3,387	0	3,387
	その他可燃物	3.3%	1.1%	969	50	1,019
不燃物	チューブ	0.1%	0.7%	16	33	49
	発泡スチロール	0.0%	1.2%	0	53	53
	主としてプラスチックでできている製品プラスチック	0.3%	26.0%	78	1,159	1,237
	紙及び木材が含まれる製品プラスチック	0.0%	0.1%	0	3	3
	金属が含まれる製品プラスチック	0.4%	0.7%	108	32	140
	電気・電池を用いる製品プラスチック	0.0%	4.8%	0	213	213
	ゴム・皮革類	0.1%	8.5%	34	380	414
	その他金属類	0.0%	6.4%	10	287	297
	テープ類	0.0%	2.6%	0	118	118
	小型家電製品(36品目)	0.0%	2.2%	2	96	98
	陶磁器	0.0%	7.8%	0	350	351
その他不燃物	0.0%	14.1%	5	630	635	
収集不適物	収集不適物	0.3%	0.0%	100	0	100
外袋・内袋	レジ袋(内袋)	0.6%	0.4%	169	18	188
	プラスチック袋	0.5%	0.4%	136	16	152
	レジ袋	0.4%	0.6%	117	28	145
合計		100.0%	100.0%	29,055	4,463	33,518

### (3) 家庭ごみ・資源のフロー推計

新聞販売店回収やペットボトルの店頭回収など、小平市で把握していないデータについては、行政回収量のデータと、市民アンケート調査の回答割合から推計した。

行政回収の雑誌・書籍には、菓子箱、包装紙、封筒、チラシなどの「雑がみ」が含まれている。平成23年(2011年)6月に実施した紙製容器包装リサイクル推進協議会による小平市の組成分析調査結果より、「雑誌・書籍」の32%を「雑がみ」と推計した。

以上より、小平市の家庭ごみ・資源のフロー推計を表-3に示す。一般廃棄物処理基本計画の減量目標の設定に際しては、次の品目に着目する必要がある。

#### ○雑がみ

菓子箱、包装紙、封筒、チラシなどの「雑がみ」は、1,239t がリサイクルされているが、発生量の61.6%にあたる1,992t がごみとして捨てられていると推計される。

#### ○硬質プラスチック

「硬質プラスチック」は、640t がリサイクルされているが発生量の53.3%にあたる731t がごみとして捨てられている。

#### ○未利用食品

賞味期限切れなどで未開封のまま捨てられる食品や古くなった野菜などの「未利用食品」441t がごみとして捨てられている。

#### ○生ごみ

生ごみは、ごみ量に占める割合が最も高く、未利用食品を含めると13,660t がごみとして捨てられている。

表-3 家庭ごみ・資源のフロー推計

単位 (t/年)

		燃える	燃えない	粗大	ごみ	資源量	ごみ・資	資源化
		ごみ	ごみ					
		A	B	C	D=A+B+C	E	F=D+E	G=E÷F
可燃性資源	新聞紙・折込広告	208	9	0	217	3,309	3,526	93.9%
	雑誌・書籍	303	0	0	303	2,634	2,937	89.7%
	段ボール	97	4	0	101	2,107	2,208	95.4%
	雑がみ	1,964	28	0	1,992	1,239	3,231	38.4%
	シュレッダー紙	26	0	0	26	0	26	0.0%
	古布(古着)・ふとん	219	15	0	234	921	1,155	79.7%
	ぬいぐるみ等	22	0	0	22	0	22	0.0%
不燃性資源	ガラスびん	17	114	0	130	1,303	1,433	90.9%
	缶類	11	40	0	51	523	574	91.1%
	ペットボトル	33	19	0	53	687	740	92.9%
	硬質プラスチック(資源)	310	421	0	731	640	1,371	46.7%
	その他の発泡トレイ	5	4	0	9	0	9	0.0%
	キャップ類	7	9	0	17	9	26	34.7%
	スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター(中身なし)	0	10	0	11	33	44	75.7%
	スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター(中身あり)	0	2	0	2	0	2	0.0%
金属製のなべ・やかん・フライパン	0	45	0	45	15	60	24.9%	
有害性資源	蛍光管	0	0	0	0	0	0	—
	乾電池	2	6	0	8	68	76	89.4%
	水銀体温計(血圧計)・温度計	0	0	0	0	0	0	—
その他資源	紙パック	178	2	0	179	153	333	46.1%
	剪定枝	9	0	0	9	71	80	88.7%
	白色トレイ	7	7	0	13	2	15	13.1%
可燃物	生ごみ(厨芥類)	13,210	10	0	13,219	141	13,360	1.1%
	生ごみ(未利用品)	418	23	0	441	0	441	0.0%
	その他紙類	3,492	17	0	3,509	0	3,509	0.0%
	剪定枝以外の草・木類	1,801	17	0	1,818	0	1,818	0.0%
	レジ袋・プラスチック袋(未使用)	83	5	0	88	0	88	0.0%
	軟質プラスチック	1,499	188	0	1,687	0	1,687	0.0%
	インクリボン・カートリッジ	0	4	0	4	0	4	0.0%
	紙おむつ	3,387	0	0	3,387	0	3,387	0.0%
その他可燃物	969	50	0	1,019	0	1,019	0.0%	
不燃物	チューブ	16	33	0	49	0	49	0.0%
	発泡スチロール	0	53	0	53	0	53	0.0%
	主としてプラスチックでできている製品プラスチック	78	1,159	0	1,237	0	1,237	0.0%
	紙及び木材が含まれる製品プラスチック	0	3	0	3	0	3	0.0%
	金属が含まれる製品プラスチック	108	32	0	140	0	140	0.0%
	電気・電池を用いる製品プラスチック	0	213	0	213	0	213	0.0%
	ゴム・皮革類	34	380	0	414	0	414	0.0%
	その他金属類	10	287	0	297	88	385	22.9%
	テープ類	0	118	0	118	0	118	0.0%
	小型家電製品(36品目)	2	96	0	98	3	101	3.0%
	陶磁器	0	350	0	351	7	358	2.0%
その他不燃物	5	630	0	635	0	635	0.0%	
収集不適物	100	0	0	100	0	100	0.0%	
外袋・内袋	レジ袋(内袋)	169	18	0	188	0	188	0.0%
	プラスチック袋	136	16	0	152	0	152	0.0%
	レジ袋	117	28	0	145	0	145	0.0%
粗大		0	0	1,068	1,068	25	1,093	2.3%
合計		29,055	4,463	1,068	34,586	13,978	48,564	28.8%

## 2. ごみ・資源量の将来推計

### (1) 推計方法

#### ○各年度の人口・従業者数推計

各年度の人口は、「小平市人口推計報告書」（平成 29 年(2017 年)2 月）から推計する。  
各年度の従業者数は、過去 6 回の事業所・企業統計調査及び経済センサス基礎調査から推計する。

#### ○現状施策で推移したごみ・資源量の推計

収集ごみ、持込粗大、資源は家庭から排出されるものとし、平成 28 年度(2016 年度)のごみ・資源量に、平成 28 年度(2016 年度)の人口を 1 とした各年度の係数を乗じて推計する。

持込の燃えるごみと燃えないごみは事業系とし、平成 28 年度(2016 年度)の従業者数を 1 とした各年度の係数を乗じて推計する。

#### ○減量シナリオの設定

家庭ごみ・資源のフロー推計などをもとに、減量シナリオと各年度の減量効果を推計する。

#### ○目標ごみ・資源量

現状で推移した場合のごみ・資源量から減量シナリオに基づく各年度の減量効果を差し引いて、目標ごみ・資源量を設定する。

### (2) 各年度の人口・従業者数推計

#### ①人口推計

「小平市人口推計報告書」（平成 29 年(2017 年)2 月）の 5 年ごとの推計値から、あいだの年度を直線式で補完して推計し、平成 28 年度(2016 年度)を 1 とした各年度の係数を算定した。

表－４ 将来人口推計

年度	市人口推計 (人)	市人口推計 補完値(人)	平成28年を1と した係数	平成28年度末 人口を基準に 推計した人口
H27(2015)	190,005	190,005		
H28(2016)		190,293	1.0000	189,955
H29(2017)		190,580	1.0015	190,242
H30(2018)		190,868	1.0030	190,529
H31(2019)		191,155	1.0045	190,816
H32(2020)	191,443	191,443	1.0060	191,103
H33(2021)		191,197	1.0048	190,858
H34(2022)		190,952	1.0035	190,613
H35(2023)		190,706	1.0022	190,368
H36(2024)		190,461	1.0009	190,123
H37(2025)	190,215	190,215	0.9996	189,878
H38(2026)		189,474	0.9957	189,138
H39(2027)		188,734	0.9918	188,399
H40(2028)		187,993	0.9879	187,660
H41(2029)		187,253	0.9840	186,920
H42(2030)	186,512	186,512	0.9801	186,181

②従業者数推計

過去 6 回の事業所・企業統計調査及び経済センサス基礎調査による小平市の従業者数と年度について、直線式で相関をとり、将来の事業者数を推計した。

$$\text{各年度の従業者数(人)} = 209.277 \times \text{平成年度} + 54,832$$

表－５ 過去 5 回の事業所・企業統計調査及び  
経済センサス基礎調査の結果

年度	従業者数 (人)
H3(1991)	57,416
H8(1996)	58,625
H13(2001)	56,540
H18(2006)	55,154
H21(2009)	59,746
H26(2014)	62,094

表－６ 将来従業者数推計

年度	従業者数推計 (人)	平成28年を1と した係数
H28(2016)	60,692	1.0000
H29(2017)	60,901	1.0034
H30(2018)	61,111	1.0069
H31(2019)	61,320	1.0103
H32(2020)	61,529	1.0138
H33(2021)	61,738	1.0172
H34(2022)	61,948	1.0207
H35(2023)	62,157	1.0241
H36(2024)	62,366	1.0276
H37(2025)	62,575	1.0310
H38(2026)	62,785	1.0345
H39(2027)	62,994	1.0379



(3) 現状施策で推移したごみ・資源量の推計

平成 28 年度(2016 年度)のごみ・資源量に、平成 28 年度(2016 年度)を 1 とした人口と従業者数の係数を乗じて、各年度のごみ・資源量を推計した。

各年度の家庭ごみ・資源量

＝平成 28 年度(2016 年度)のごみ・資源量×平成 28 年度(2016 年度)の人口を 1 とした係数

各年度の事業系ごみ

＝平成 28 年度(2016 年度)のごみ量×平成 28 年度(2016 年度)の従業者数を 1 とした係数

表－7 平成 28 年度(2016 年度)のごみ・資源量

単位(t/年)

年度	収集			持込			資源	
	燃えるごみ	燃えないごみ	粗大ごみ	燃えるごみ	燃えないごみ	粗大ごみ	集団回収	行政回収
H28(2016)	29,055	4,463	1,068	3,937	235	86	2,044	9,849

表－8 現状で推移した場合の各年度のごみ・資源量

単位(t/年)

年度	収集ごみ			持込ごみ			資源	
	燃えるごみ	燃えないごみ	粗大ごみ	燃えるごみ	燃えないごみ	粗大ごみ	集団回収	行政回収
H28(2016)	29,055	4,463	1,068	3,937	235	86	2,044	9,849
H29(2017)	29,099	4,470	1,070	3,950	236	86	2,047	9,864
H30(2018)	29,143	4,476	1,071	3,964	237	86	2,050	9,879
H31(2019)	29,187	4,483	1,073	3,978	237	86	2,053	9,894
H32(2020)	29,231	4,490	1,074	3,991	238	87	2,056	9,909
H33(2021)	29,193	4,484	1,073	4,005	239	86	2,054	9,896
H34(2022)	29,156	4,478	1,072	4,018	240	86	2,051	9,883
H35(2023)	29,118	4,473	1,070	4,032	241	86	2,048	9,870
H36(2024)	29,081	4,467	1,069	4,046	241	86	2,046	9,858
H37(2025)	29,043	4,461	1,068	4,059	242	86	2,043	9,845
H38(2026)	28,930	4,444	1,063	4,073	243	86	2,035	9,807
H39(2027)	28,817	4,426	1,059	4,086	244	85	2,027	9,768

年度	収集ごみ小計	持込ごみ小計	ごみ合計	資源合計	ごみ資源合計	処理ごみ量原単位		排出物原単位	
						原単位(g/人日)	H28を1とした係数	原単位(g/人日)	H28を1とした係数
H28(2016)	34,586	4,258	38,844	11,893	50,737	560	1.0000	732	1.0000
H29(2017)	34,638	4,272	38,911	11,911	50,822	560	1.0002	732	1.0002
H30(2018)	34,691	4,287	38,978	11,929	50,907	560	1.0004	732	1.0003
H31(2019)	34,743	4,301	39,044	11,947	50,991	561	1.0006	732	1.0005
H32(2020)	34,795	4,316	39,111	11,965	51,076	561	1.0008	732	1.0006
H33(2021)	34,750	4,330	39,081	11,950	51,030	561	1.0013	733	1.0010
H34(2022)	34,706	4,345	39,050	11,934	50,985	561	1.0018	733	1.0014
H35(2023)	34,661	4,359	39,020	11,919	50,939	562	1.0023	733	1.0018
H36(2024)	34,617	4,373	38,990	11,903	50,893	562	1.0029	733	1.0022
H37(2025)	34,572	4,387	38,959	11,888	50,847	562	1.0034	734	1.0026
H38(2026)	34,437	4,402	38,839	11,842	50,681	563	1.0042	734	1.0032
H39(2027)	34,303	4,415	38,718	11,796	50,514	563	1.0050	735	1.0038

#### (4) 減量シナリオの設定

平成 39 年度(2027 年度)を目標年度として次のように減量シナリオを設定する。

##### ①家庭ごみ有料化の導入(施策 1・2)

平成 31 年度(2019 年度)に家庭ごみの有料化を導入し、燃えるごみは 10%、燃えないごみは 24%が発生抑制により減量すると仮定した。

##### ②生ごみの発生抑制・リサイクル(施策 3・4)

未利用食品は普及啓発活動などにより、平成 30 年度(2018 年度)～39 年度(2027 年度)にかけて均等に減量し、平成 39 年度(2027 年度)には半減すると仮定した。

生ごみの水切りや自家処理により、平成 30 年度(2018 年度)～39 年度(2027 年度)にかけて均等に減量し、平成 39 年度(2027 年度)には 5%減少すると仮定した。

##### ③容器包装プラスチック(施策 5・6)

平成 31 年度(2019 年度)に、軟質容器包装プラスチックを含む容器包装プラスチックの全量分別収集を実施し、平成 31 年度(2019 年度)には、燃えるごみと燃えないごみに含まれる容器包装プラスチックの 50%が資源になると仮定した。

##### ④ビン・カン・ペットボトルのリサイクル(施策 7)

ビン・カン・ペットボトルは普及啓発活動などにより、平成 30 年度(2018 年度)～39 年度(2027 年度)にかけて均等に減量し、平成 39 年度(2027 年度)には燃えないごみへの混入が 20%減量すると仮定した。

##### ⑤新聞・雑誌・段ボール・雑がみのリサイクル(施策 8)

新聞・雑誌・段ボール・雑がみは普及啓発活動などにより、平成 30 年度(2018 年度)～39 年度(2027 年度)にかけて均等に減量し、平成 34 年度(2022 年度)には燃えるごみへの混入が 20%減量すると仮定した。

##### ⑥資源の発生抑制(施策 9・10)

行政回収と集団回収は発生抑制により、平成 34 年度(2022 年度)には 10%、平成 39 年度(2027 年度)には 15%が減量すると仮定した。

表－9 減量シナリオ

番号	分別区分	品目	3R等の区分	内容	シナリオ
1	燃えるごみ	全体	リデュース リユース	●家庭ごみ有料化による発生抑制	平成31年度(2019年度)以降は10%の減量
2	燃えないごみ	全体	リデュース リユース	●家庭ごみ有料化と収集頻度の減少による発生抑制	平成31年度(2019年度)以降は24%の減量
3	燃えるごみ	未利用食品	リデュース リユース	●未利用食品の廃棄抑制	平成39年度(2027年度)に未利用食品の割合が半減 平成30年度(2018年度)～平成39年度(2027年度)までに均等に減量
4	燃えるごみ	生ごみ	リデュース リユース	●水切り ●自家処理	平成39年度(2027年度)に水切り等により生ごみが5%減量 平成30年度(2018年度)～平成39年度(2027年度)までに均等に減量
5	燃えるごみ	容器包装プラスチック	リサイクル	●軟質プラスチック製容器包装の分別収集実施と分別の徹底	平成31年度(2019年度)以降は50%の減量
6	燃えないごみ	容器包装プラスチック	リサイクル	●軟質プラスチック製容器包装の分別収集実施と分別の徹底	平成31年度(2019年度)以降は50%の減量
7	燃えるごみ	新聞・雑誌・段ボール・雑がみ	リサイクル	●分別排出の向上	平成39年度(2027年度)に20%の減量 平成30年度(2018年度)～平成39年度(2027年度)までに均等に減量
8	燃えないごみ	びん・缶・ペットボトル	リサイクル	●分別排出の向上	平成39年度(2027年度)に20%の減量 平成30年度(2018年度)～平成39年度(2027年度)までに均等に減量
9	行政回収	全体	リデュース リユース	●発生抑制	平成34年度(2022年度)に10%の減量、平成39年度(2027年度)に15%の減量 平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)、平成35年度(2023年度)～平成39年度(2027年度)は毎年均等に減量
10	集団回収	全体	リデュース リユース	●発生抑制	平成34年度(2022年度)に10%の減量、平成39年度(2027年度)に15%の減量 平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)、平成35年度(2023年度)～平成39年度(2027年度)は毎年均等に減量

(5) ごみ・資源量の推計

現状施策で推移したごみ・資源量から減量シナリオで設定した各年度の減量効果を差し引いて、各年度のごみ・資源量を推計した。

平成 39 年度(2027 年度)の排出物原単位は 628(g/人日)で、平成 24 年度(2012 年度)の 771(g/人日)と比較して 18.5%の減量となる。

平成 39 年度(2027 年度)の処理ごみ量原単位は 468(g/人日)で、平成 24 年度(2012 年度)の 595(g/人日)と比較して 21.3%の減量となる。

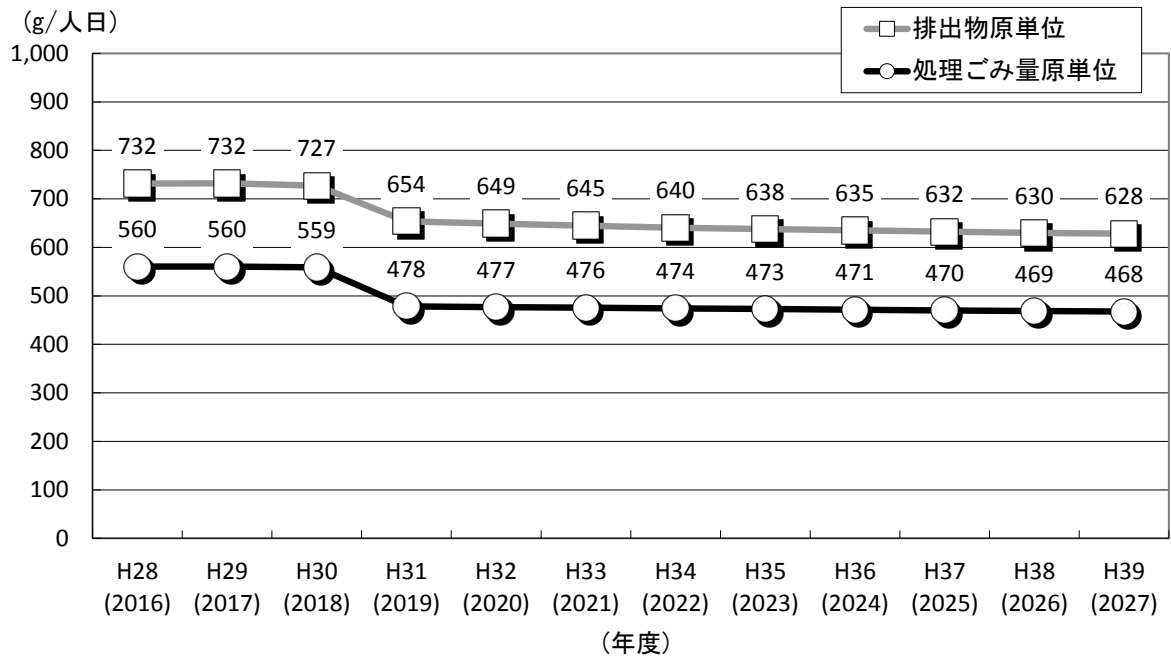
表-10 計画ごみ・資源量

年度	収集ごみ			持込ごみ			資源	
	燃えるごみ	燃えないごみ	粗大ごみ	燃えるごみ	燃えないごみ	粗大ごみ	集団回収	行政回収
H28(2016)	29,055	4,463	1,068	3,937	235	86	2,044	9,849
H29(2017)	29,099	4,470	1,070	3,950	236	86	2,047	9,864
H30(2018)	29,030	4,475	1,071	3,964	237	86	2,037	9,681
H31(2019)	24,929	3,019	1,073	3,978	237	86	2,028	10,183
H32(2020)	24,853	3,022	1,074	3,991	238	87	2,018	10,000
H33(2021)	24,707	3,016	1,073	4,005	239	86	2,002	9,789
H34(2022)	24,562	3,011	1,072	4,018	240	86	1,987	9,578
H35(2023)	24,417	3,005	1,070	4,032	241	86	1,992	9,467
H36(2024)	24,273	2,999	1,069	4,046	241	86	1,997	9,356
H37(2025)	24,129	2,994	1,068	4,059	242	86	2,002	9,245
H38(2026)	23,922	2,980	1,063	4,073	243	86	2,002	9,110
H39(2027)	23,717	2,967	1,059	4,086	244	85	2,012	9,025

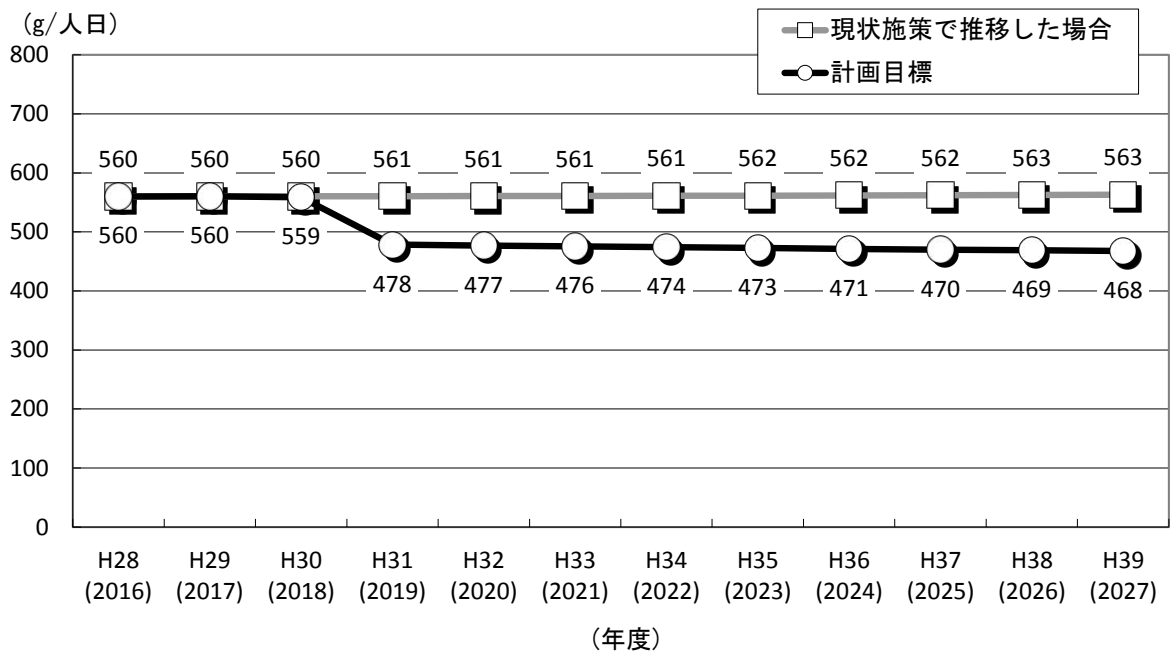
  

年度	収集ごみ小計	持込ごみ小計	ごみ合計	資源合計	ごみ資源合計	処理ごみ量原単位		排出物原単位	
						原単位(g/人日)	H28を1とした係数	原単位(g/人日)	H28を1とした係数
H28(2016)	34,586	4,258	38,844	11,893	50,737	560	1.000	732	1.000
H29(2017)	34,638	4,272	38,911	11,911	50,822	560	1.000	732	1.000
H30(2018)	34,576	4,287	38,863	11,718	50,581	559	0.997	727	0.994
H31(2019)	29,021	4,301	33,322	12,211	45,533	478	0.854	654	0.893
H32(2020)	28,949	4,316	33,265	12,018	45,283	477	0.851	649	0.887
H33(2021)	28,797	4,330	33,127	11,791	44,918	476	0.849	645	0.881
H34(2022)	28,644	4,345	32,989	11,565	44,554	474	0.846	640	0.875
H35(2023)	28,493	4,359	32,851	11,459	44,310	473	0.844	638	0.871
H36(2024)	28,341	4,373	32,714	11,353	44,067	471	0.841	635	0.868
H37(2025)	28,190	4,387	32,577	11,247	43,824	470	0.839	632	0.864
H38(2026)	27,966	4,402	32,368	11,113	43,480	469	0.837	630	0.861
H39(2027)	27,743	4,415	32,158	11,038	43,196	468	0.835	628	0.858

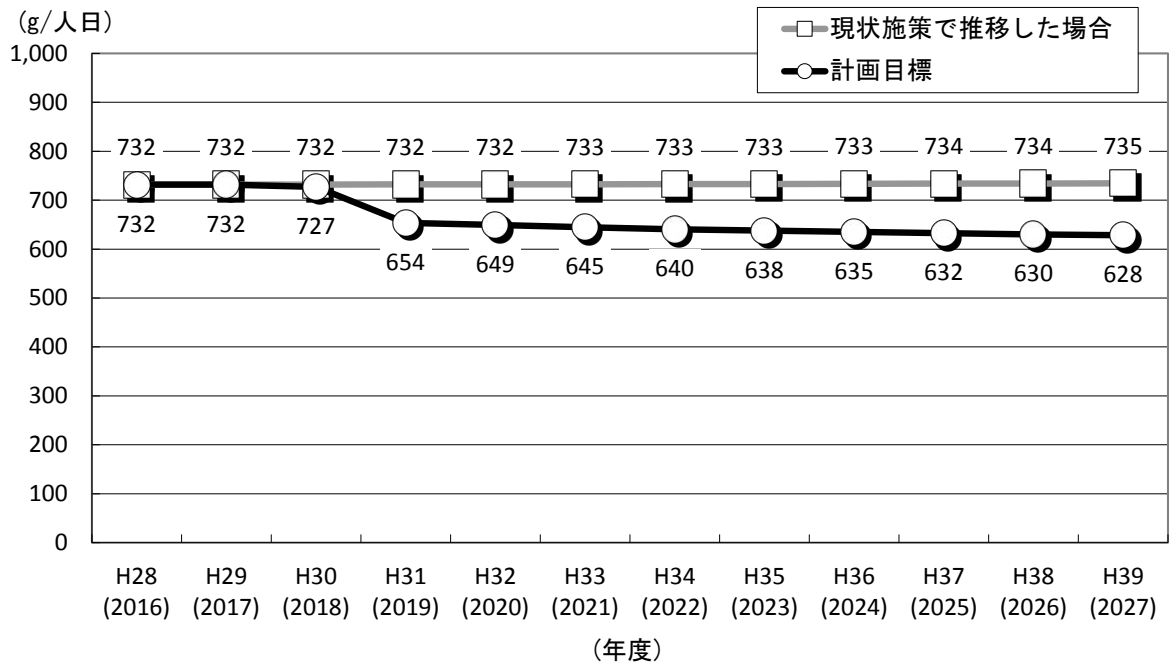
図－1 排出物原単位・処理ごみ量原単位の推計



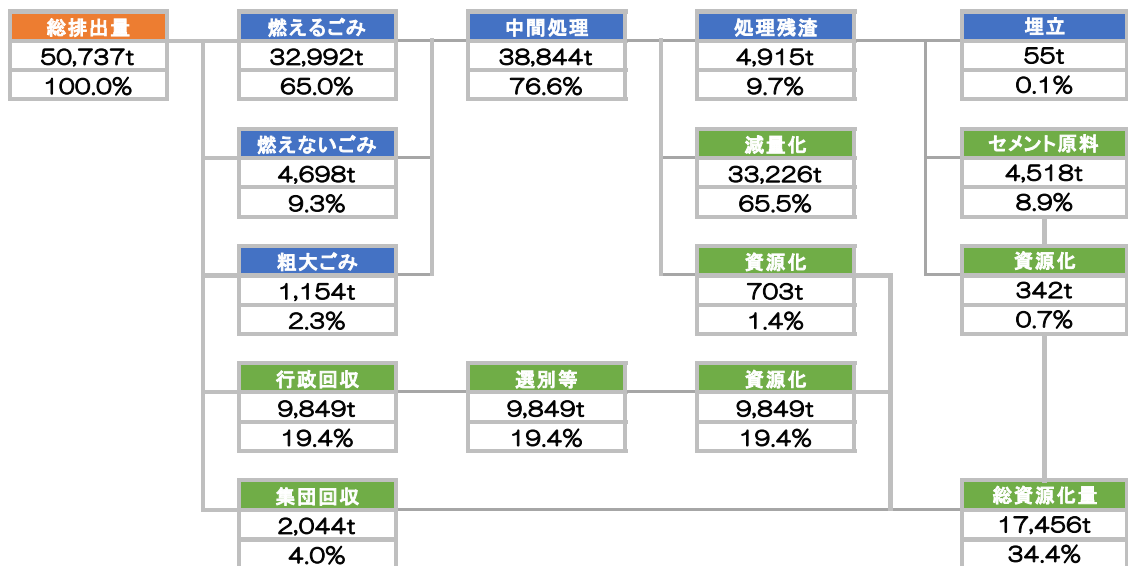
図－2 現状施策で推移した場合と目標の比較（排出物原単位）



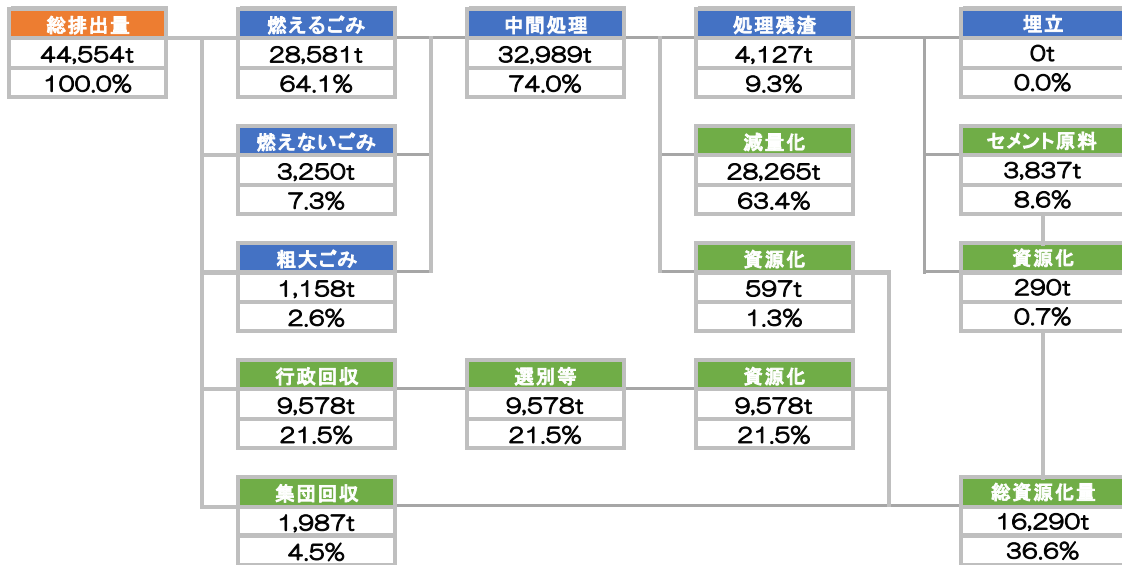
図－3 現状施策で推移した場合と目標の比較（処理ごみ量原単位）



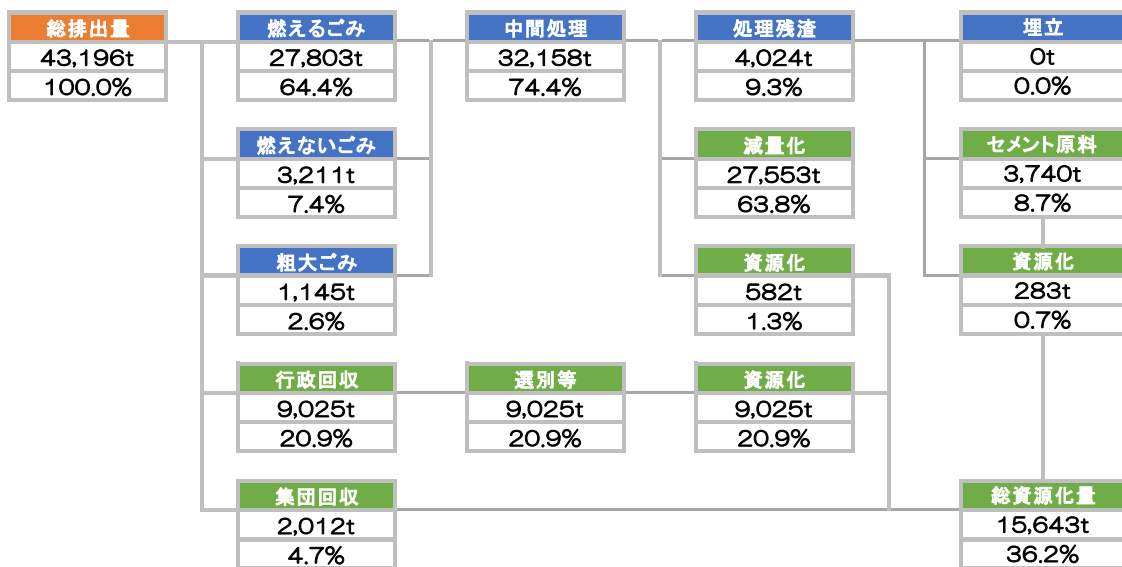
図－4 現状（平成 28 年度 (2016 年度)）のフロー図



図－5 平成 34 年度(2022 年度)の推計フロー図



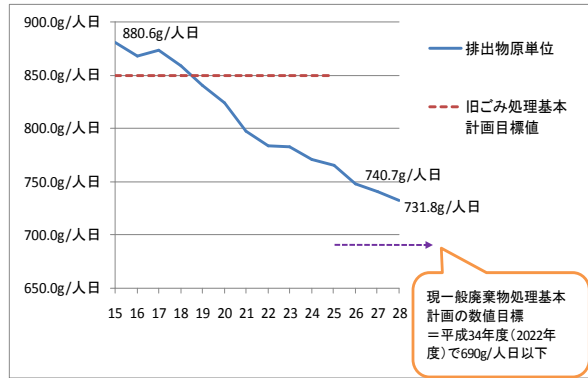
図－6 平成 39 年度(2027 年度)の推計フロー図



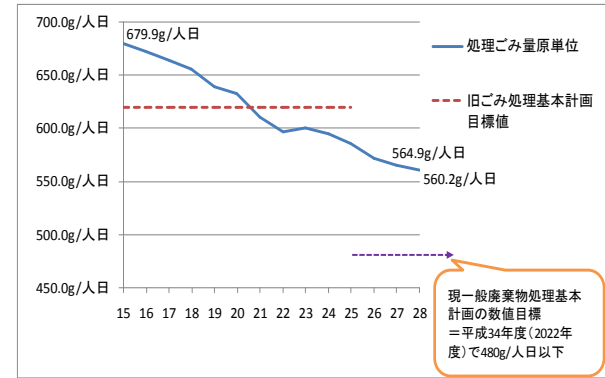


## 資料7 小平市一般廃棄物処理基本計画(旧ごみ処理基本計画) 数値目標等の推移

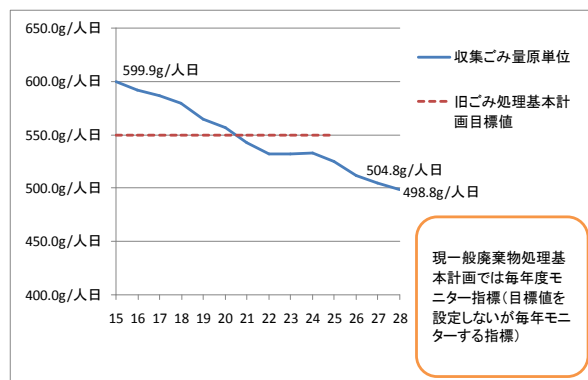
排出物原単位



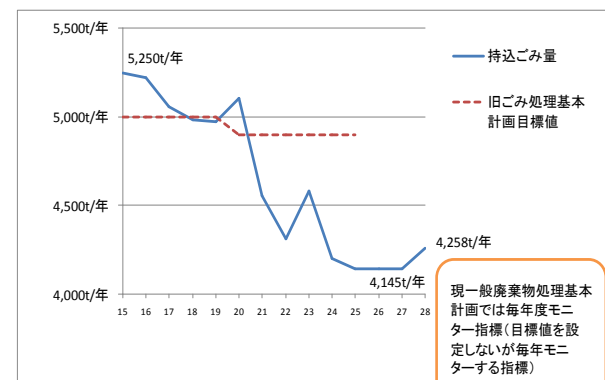
処理ごみ量原単位



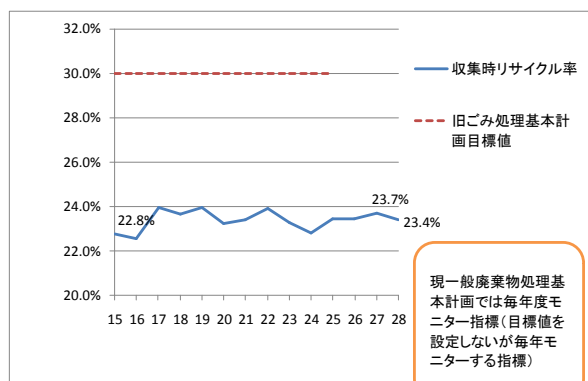
収集ごみ量原単位



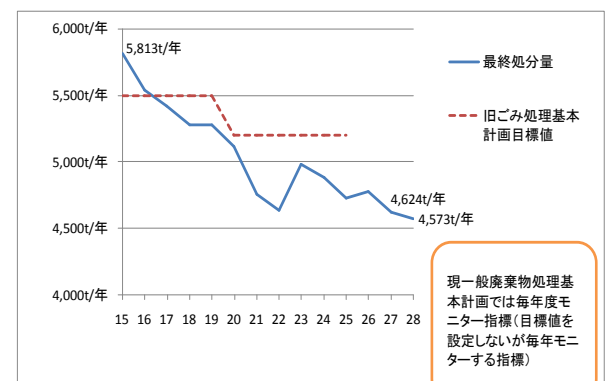
持込ごみ量



収集時リサイクル率



最終処分量



	前計画目標値	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	現計画目標値 H34(2022年)
排出物原単位 (g/人日)	850.0	880.6	868.1	873.3	858.5	840.5	824.3	797.1	784.0	782.2	770.6	765.1	748.2	740.7	731.8	690.0
処理ごみ量原単位 (g/人日)	620.0	679.9	672.2	663.9	655.3	639.0	632.8	610.4	596.8	599.9	594.6	585.6	572.0	564.9	560.2	480.0
収集ごみ量原単位 (g/人日)	550.0	599.9	592.4	587.0	580.0	564.2	556.4	542.3	532.4	532.1	532.5	524.5	511.4	504.8	498.8	モニター指標 (毎年度)
持込ごみ量 (t/年)	H15~:5,000 H20~:4,900	5,250	5,222	5,058	4,984	4,973	5,104	4,555	4,315	4,581	4,203	4,143	4,145	4,145	4,258	モニター指標 (毎年度)
収集時リサイクル率 (%)	30.0%	22.8%	22.6%	24.0%	23.7%	24.0%	23.2%	23.4%	23.9%	23.3%	22.8%	23.5%	23.5%	23.7%	23.4%	モニター指標 (毎年度)
最終処分量 (t/年)	H15~:5,500 H20~:5,200	5,813.0	5,539.0	5,419.0	5,280.0	5,281.0	5,119.0	4,759.0	4,635.0	4,981.0	4,885.0	4,731.0	4,777.0	4,624.0	4,573.0	モニター指標 (毎年度)
温室効果ガス排出量 (kg/人日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.26	0.25	0.26	0.32	0.28	モニター指標 (毎年度)
資源物混入率 (%)	10%以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	可燃12.8% 不燃26.0%	-	-	可燃11.8% 不燃16.4%	モニター指標 (計画見直し時)
市民満足度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般廃棄物処理 基本計画に 記載の上29%	-	-	一般廃棄物処理 基本計画に 記載の上29%	モニター指標 (計画見直し時)

資料8 市が実施する施策の取組状況

1. 重点施策

(1) 3Rの推進・適正処理に向けた意識向上

項番	施策名	実施状況	評価（取組状況）
1	市報やホームページ、広報紙「ごみらいふ」を通じた積極的な啓発	実施済み (継続中)	<p>市報や市のホームページについては、より広く周知する必要がある場合や、タイムリーな情報提供を必要とする場合など、それぞれの役割を考慮し、積極的な啓発を図っています。広報誌「ごみらいふ」については、ごみ減量推進実行委員会による協力のもと、年2回発行しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度より、分別変更を実施したため、市報特集号の発行、市民説明会の開催のほか、パンフレット「私のまちのごみと資源の出し方」の全戸配布を実施しました。</li> <li>・平成29年度には、ごみ減量推進実行委員会発足25周年を記念して、「ごみらいふ」の1面、4面をカラー化し、より積極的な啓発を図ります。</li> </ul> <p>市報掲載 平成26年度：64回、平成27年度：58回、平成28年度：53回                      市報特集号 平成26年度：2回発行                      主な市報掲載内容 分別変更、年末年始の収集、カラスの被害を防ぐごみの出し方、収集車両の火災、スプレー缶の出し方、各種イベントの案内など                      ごみらいふの主な内容                      平成26年9月号：こだいら環境フェスティバル開催、小型家電回収ボックスを設置                      平成27年3月号：集まれ！リサイクルきゃらばんへ、小型家電の宅配便による回収スタート                      平成27年9月号：こだいら環境フェスティバル開催、意外と知られていないキャップの分別                      平成28年3月号：ごみ分別アプリを開設、食物資源（生ごみ）をエコ活用しませんか                      平成28年9月号：こだいら環境フェスティバルを開催、ごみゼロフリーマーケットを開催しました                      平成29年3月号：「もったいない」が合言葉 食品ロスを削減しよう！</p>
2	説明会、施設見学会、イベントを通じた3Rに関する理解の促進	実施済み (継続中)	<p>自治会や地域団体等での市民説明会・出前講座での対話や、小平・村山・大和衛生組合や小平市リサイクルセンター等での施設見学会において、ごみと資源物の分別等に関する意識の向上を図っています。また、ごみ減量推進実行委員会や廃棄物減量等推進員と市の共催で実施している「ごみゼロフリーマーケット」「こだいら環境フェスティバル」「マイバッグキャンペーン」において、様々な取組に関する啓発を積極的に行い、市が取り組んでいる活動のPRと市民の環境に関する意識の向上を図っています。</p> <p>市民説明会・出前講座 平成26年度：15回、平成27年度：6回、平成28年度：8回                      施設見学会 平成26年度：3回、平成27年度：2回、平成28年度：5回                      ごみゼロフリーマーケット、こだいら環境フェスティバル：各年度各2回                      リサイクルきゃらばん（日時と場所を予め定めて実施する資源物の拠点回収）：各年度4回                      マイバッグキャンペーン：各年度各2回</p>
3	ごみ問題に対する市民の関心の度合いに応じた啓発	実施済み (継続中)	<p>分別・適正排出の徹底、食品ロスの削減等を目的に、ごみ分別アプリの運用、パンフレットの音声（デジジー）版・点字版を作成したほか、社会科副読本及びキッズページ※の内容の充実を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども向けに、平成28年4月には、社会科副読本「わたしたちの小平市」に食品ロスに関する内容を追加しました。平成28年12月には、キッズページ「ぶるべーのさんぼみち」内の「ごみ・リサイクル」のページを改訂し、配信しました。</li> <li>・主に若年層向けに、平成27年10月には、アプリ「小平トピックス」内で、ごみ分別アプリの運用を開始しました。</li> <li>・障がい者向けに、平成26年11月の分別変更に合わせて、パンフレット「私のまちのごみと資源の出し方」・「分別をよりわかりやすく」の音声（デジジー）版を作成しました。また、小平市社会福祉協議会の協力を得て、パンフレット「私のまちのごみと資源の出し方」の点字版も作成し、市内図書館、東部・西部出張所、小平市国際交流協会へ閲覧用として配布しました。</li> </ul> <p>※キッズページとは、主に小学校3～4年生を対象とした、平成22年11月に市のホームページ内に開設されたページです。</p> <p>アプリのダウンロード件数（ごみ分別アプリの）運用前（平成27年10月）：885、運用後（平成28年度末）：8,301 ※市把握</p>

項番	施策名	実施状況	評価（取組状況）
4	子ども向けの啓発の強化、環境学習・環境教育の支援	実施済み（継続中）	<p>小学校での出前説明会にて、機会を捉えて清掃車やマスコット・キャラクターを活用するほか、社会科副読本及びキッズページの内容を充実させることで、啓発の強化を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年 4 月に、社会科副読本「わたしたちの小平市」に食品ロスに関する内容を追加しました。</li> <li>・平成 28 年 12 月に、キッズページ「ぶるべーのさんぼみち」※内の「ごみ・リサイクル」のページを改訂し、配信しました。改訂の具体的な内容は、ごみ・資源の量、ごみ組成分析結果、分別のルール、食品ロス削減、市のリサイクル施策に関するページの追加、及び、既存ページの改変を行い、内容を充実させました。また、小平・村山・大和衛生組合、収集業者、秘書広報課等による協力の下、燃えるごみの処理の流れに関する動画を撮影し、その動画に字幕を表示して掲載しました。</li> </ul>
5	ごみと資源の出し方パンフレットの見直し	実施済み（継続中）	<p>平成 26 年 11 月の分別変更に伴い、パンフレット「私のまちのごみと資源の出し方」の内容を見直し、全戸配布しました。見直しに当たっては、ごみ減量推進実行委員会や、東多摩再資源化事業協同組合からの古布の現行品目以外の資源化可能品目などの意見を取り入れ、より分かりやすいものとなるよう検討しました。また、平成 28 年度にも、同パンフレットの見直しを行いました。</p>
6	外国人向けのごみと資源の出し方パンフレットの作成	実施済み（継続中）	<p>平成 26 年 11 月の分別変更に伴う、パンフレット「私のまちのごみと資源の出し方」の見直しに合わせて、小平市国際交流協会と協力し、外国人向けに、英語、ハングル語、中国語（繁体字・簡体字）の計 4 言語のパンフレットを作成しました。</p> <p>作成部数 英語：800 部、ハングル語：1,600 部、中国語（繁体字・簡体字）：各 800 部</p>
7	「雑がみ」や「プラスチック容器」の正しい分別の啓発の強化	実施済み（継続中）	<p>市のパンフレットやホームページへの掲載、チラシの作成等を通じて、分別の啓発を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「雑がみ」については、分別方法や雑紙を排出する紙袋がない場合の問い合わせを受け、平成 27 年度に、雑紙袋の簡単な作り方を、市のホームページに掲載し、チラシを作成し、資源としての排出を呼びかけています。また、はがきの回収ボックスを市役所、東西出張所に常時設置し、市内郵便局には年 2 回、一定期間設置し、回収してリサイクルを実施しています。</li> <li>・「プラスチック容器」については、パンフレット「私のまちのごみと資源の出し方」に、プラスチック類の分け方・出し方として、プラスチック容器（資源物）、可燃ごみ、不燃ごみの分別をフローチャートで示すほか、資源化できる汚れの程度を写真付きで掲載することで、正しい分別の啓発を図りました。</li> </ul>
8	資源循環の推進に向けたグリーン購入の呼びかけ	実施済み（継続中）	<p>市役所内部では、エコダイラ・オフィス計画を推進する中で、新任研修や予算説明会等で呼びかけを行っています。また、市報における「ヘラスンジャー」の連載記事の中で、定期的に、グリーン購入の呼びかけを行っています。</p> <p>※「ヘラスンジャー」とは、分別収集などによるリサイクルをもっと身近に感じてもらおうと、誕生した「生きカエル」が、誕生当初の 1 つの「R（リサイクル）」から、時代の変遷に合わせて「3R」に衣替えし、「ヘラスンジャー」に変身しました。「ヘラスンジャー」は、「ぼくらはごみを減らすんだ」から振ったものです。</p> <p>※グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。</p>
9	スマートフォンなどの新たな媒体を活用した、啓発・情報提供の検討	実施済み（継続中）	<p>スマートフォン・タブレット端末向けに、平成 27 年 10 月に、「ごみ分別アプリ」の運用を開始しました。それにより、自分の住む地区のごみと資源の収集日と出し方が容易に確認でき、必要に応じて品物の名称から分別区分を検索できるようにすることにより、分別と適正排出の徹底を図っています。</p> <p>アプリの運用開始に当たっては、市のホームページやツイッターでの御案内、市報や「ごみらいふ」での記事掲載のほか、紙ベースの分別パンフレット「私のまちのごみと資源の出し方」にリーフレットを挟み込むこと、例年行っている自治会等に向けた年末年始のごみ・資源の収集日程に係る案内文書に本件を記載すること、市内の大学等にポスターの掲示を依頼すること等、機会を捉えて周知に努めました。</p>
10	マス・コミュニケーションを通じた P R の実施	実施済み（継続中）	<p>イベント開催や新しい取組みを行う場合は、報道各社に積極的に情報提供（プレスリリース）を行っています。新聞やテレビ等に取り上げられることで、より効果的な P R につながっています。</p> <p>（掲載内容）          平成 26 年度：パソコンの宅配便による回収サービス開始（東京都で初めて提供事業者と協定締結）新聞掲載、月刊廃棄物「有料化・戸別収集導入に向けたごみ減量・資源化」掲載          平成 27 年度：月刊廃棄物「食物資源循環モデル事業」掲載          平成 28 年度：「食物資源循環モデル事業由来の堆肥を使用して栽培した野菜を使用したエコやきそば販売」（ごみゼロフリーマーケット）新聞掲載、「フードドライブの取組み」（環境フェスティバル会場）テレビ放映          平成 29 年度：「食物資源循環事業由来の堆肥を使用して栽培した野菜の直売」（ごみゼロフリーマーケット）新聞掲載（2 社）</p>
11	親しみやすい啓発	実施済み（継続中）	<p>イベントや小学校での出前説明会で、マスコット・キャラクター「ヘラスンジャー」を活用するほか、収集車両用マスク、啓発品（缶バッジ）、配布看板にマスコット・キャラクターを積極的に活用するなど、親しみやすさや分かりやすさを前面に啓発活動を行っています。</p>

(2) 生ごみの減量（食物資源の資源化推進）

項番	施策名	実施状況	評価（取組状況）
12	食物資源循環モデル事業の規模拡大・リサイクルの手法の検討	実施済み（継続中）	<p>ごみ減量の1つの方法として、生ごみを資源として位置づけ、資源化する食物資源化事業を市の重要な施策として取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度にモデル地区を指定し一部地域で開始し、平成24年度に市内全域に拡大し、3世帯以上を参加条件として、平成28年度の目標参加世帯を1,000世帯として取り組んできました。</li> <li>平成28年度に事業内容の検証を行い、他市や他の資源物とのコスト比較、資源循環の仕組みづくり、今後の取組を実施報告書として取りまとめました。参加世帯の満足度も高く、参加世帯数や回収量についても増加傾向であることから、平成29年度から本格実施事業として取り組むこととしました。</li> <li>家庭ごみ有料化・戸別収集移行まで、当面、1,000世帯の事業規模を継続し、コスト削減や参加世帯の拡大について検討を行っていきます。</li> </ul> <p>参加世帯数（資源化量） 平成26年度：761世帯（47t）、平成27年度：936世帯（59t）、平成28年度：989世帯（60t）</p>
13	食物資源リサイクルの充実と定着	実施済み（継続中）	<p>生ごみの資源化に関する事業である、食物資源循環事業、食物資源処理機器購入費補助事業、学校給食等の一次処理物再資源化事業を平成29年度に統合して食物資源資源化事業として取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食物資源循環事業の参加世帯を募り、市内の環境イベントで食物資源由来の堆肥を無料配布し、食物資源リサイクルの啓発とPRを行っています。</li> <li>ごみ減量推進実行委員会との協働で、ダンボールコンポスト講習会やEM菌バケツを使った堆肥化講習会を開催し、食物資源（生ごみ）の自家処理の支援を行っています。</li> <li>ごみ・リサイクル情報誌「ごみらいふ」では、平成28年3月号で、「食物資源（生ごみ）をエコ活用しませんか」と題して、住宅環境や生活環境から、どの資源化方法がその人に合っているかを紹介しました。</li> </ul>
14	食物資源リサイクルの手法の研究（現在の民間施設での堆肥化以外）	未実施	堆肥化以外の食物資源リサイクルの手法については引き続き情報収集に努め、研究していきます。
15	食物資源由来の堆肥の農地利用の検討	実施済み（継続中）	<p>平成16年度より市の試験圃場において、市内農家の協力で食物資源由来の堆肥を利用して作物を栽培し、育成状況や土壌の検査を行い、堆肥の安全性や有効性、問題点等の検証を行ってきました。これまでの作物の生育状況は良好で、土壌分析でも問題がないとの結果が出ています。今後も市内農地での利用を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度のごみゼロフリーマーケットでは、食物資源由来の堆肥を使った野菜をPRするため、市内農家1軒の協力により、キャベツを栽培し、「小平やきそば」の具材として販売しました（新聞掲載）。</li> <li>平成29年度のごみゼロフリーマーケットでは、市内農家2軒の協力により「小平やきそば」の他、キャベツと小松菜を「資源循環野菜」として販売しました。（新聞掲載）</li> <li>果樹園農家1軒において、果樹栽培に活用されています。その他市内の園芸農家でも利用されています。</li> </ul>
16	水切りの徹底の啓発	実施済み（継続中）	市のパンフレットやホームページなどでの啓発のほか、水切りネット等の啓発品をイベント等で配布しています。
17	「もったいない」を強くアピールした、広報やイベントなどを通じた啓発	実施済み（継続中）	<p>ごみの組成分析の結果から多くの未利用食品がごみとして出されている実態を踏まえて、「もったいない」の意識啓発の一環として、未利用食品の回収を開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年3月からリサイクルきさらばんの回収品目に未利用食品を追加して、フードドライブ活動を開始しました。</li> <li>平成28年度こいだら環境フェスティバルでは、フードドライブの取材を受け、テレビ放映されました。</li> <li>食品ロスの削減をテーマに啓発看板や収集車両用マスクを作成し、市民への啓発を実施しました。</li> <li>ごみ減量推進実行委員会と協働で発行している、ごみ・リサイクル情報誌「ごみらいふ」平成29年3月号では、1面にて、「もったいない」が合言葉 食品ロスを削減しよう！と題して啓発を行いました。</li> </ul>
18	自家処理の促進のための支援	実施済み（継続中）	<p>家庭や事業所を対象に食物資源（生ごみ）処理機器購入費補助金制度を継続しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年3月発行の「ごみらいふ」にて、住環境や生活状況にあった自家処理方法を提案しました。</li> <li>毎年、ごみ減量推進実行委員会とともに、ダンボールコンポストやEM菌バケツを使用した自家処理のための講習会を開催しています。</li> </ul> <p>食物資源処理機器購入補助金交付実績 平成26年度：40基、平成27年度：47基、平成28年度：40基                  ダンボールコンポスト講習会参加実績 平成26年度：19名、平成27年度：17名、平成28年度：17名                  EM菌バケツを使用した堆肥化講習会参加実績 平成26年度：47名、平成27年度：15名、平成28年度：9名</p>



### (3) 容器包装プラスチックの資源化推進

項番	施策名	実施状況	評価（取組状況）
19	全量容器包装プラスチックの資源化の実現	未実施	全量容器包装プラスチックの資源化の実現に向けて、小平・村山・大和衛生組合及び構成3市共同で、3市共同資源化事業の実現に向けて、資源化の推進や施設整備を進めています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年3月までに、3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会を39回開催</li> <li>平成28年12月に工事請負業者と仮契約締結</li> <li>平成29年1月23日に本契約締結</li> </ul>
20	消費段階からの減量の取組み	実施済み（継続中）	市報や市のホームページ等による啓発や、マイバッグキャンペーンの実施により、環境に配慮した買い物を促しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>市報等を活用し、容器包装の少ない商品を選択する等の呼びかけを行いました。</li> <li>廃棄物減量等推進員との協働により、年に2回マイバッグキャンペーンを実施し、市内スーパーのご協力をいただき、店頭にて、マイバッグ使用によるレジ袋削減を呼びかけています。</li> <li>平成27年度には、廃棄物減量等推進員との協働により、市内で量り売り、はだか売り等を実施し、環境に配慮した取組を行っている小売店を調査するため、市内のスーパー等小売店にアンケート調査を行い、結果を市のホームページで広報することにより、市民に対し環境に配慮した買い物を促しました。</li> </ul>

### (4) 適正な処理の維持・向上に向けた処理体制の構築

項番	施策名	実施状況	評価（取組状況）
21	3市共同資源物処理施設（ペットボトル・容器包装プラスチック）の整備	未実施	平成26年2月に3市共同資源物処理施設の建設予定地周辺の自治会やマンション管理組合を対象に「3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会」を発足し、建設に向けた連絡協議会を平成29年3月までに39回開催してきました。 平成27年から平成28年度には、建設に向けた準備として、生活環境影響調査、地歴調査、土壌調査等の各種調査を実施し、発注仕様書を作成しました。 平成29年1月に工事請負契約を締結し、平成31年度に新施設稼働予定を目指しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年9月に、「3市共同資源化事業基本構想」を、小平・村山・大和衛生組合及び構成3市で策定しました。</li> <li>平成28年2月に「（仮称）3市共資源物処理施設整備実施計画」を策定しました。</li> </ul>
22	ペットボトル・容器包装プラスチック以外の資源化品目の処理施設の整備（更新）消費段階からの減量の取組み	未実施	平成27年度に策定した「（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画」に基づき、平成28年度は、手選別ラインに係る検討や、ごみの組成分析調査結果により処理能力等について検討し、「（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画（改定版）」を策定しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年9月に「3市共同資源化事業基本構想」を、小平・村山・大和衛生組合及び構成3市で策定しました。</li> <li>平成28年2月に「（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画」を策定しました。</li> <li>平成29年3月に「（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画（改訂版）」を策定しました。</li> <li>現在の小平市清掃事務所を、新不燃・粗大ごみ処理施設の建設用地として平成30年度に、小平・村山・大和衛生組合に提供を予定しています。</li> </ul>
23	焼却施設等の更新	未実施	平成28年度に、小平・村山・大和衛生組合及び構成3市でごみ処理施設検討部会を立ち上げ、定期的な検討会議を開催し、「（仮称）新ごみ焼却施設整備基本計画」を策定しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年1月に懇談会を設置し3月までに2回開催しました。</li> <li>平成30年2月に「（仮称）新ごみ焼却施設整備基本計画」を策定しました。</li> </ul>

### (5) 家庭ごみ有料化・戸別収集への移行

項番	施策名	実施状況	評価（取組状況）
24	家庭ごみ有料化	一部実施	家庭ごみ有料化・戸別収集への移行については、平成31年4月からの実施に向けて取組を進めています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年7月に小平市廃棄物減量等推進審議会に「家庭ごみ有料化・戸別収集への移行の実施内容について」市長が諮問し、平成30年2月に答申をいただきました。</li> <li>平成29年4月に移行に向けた基本方針を策定しました。</li> <li>小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）を策定し、市報の全戸配布を行うとともに市民説明会、パブリックコメントを実施しました。</li> <li>平成30年3月には、審議会の答申、市民説明会、パブリックコメントの内容を踏まえ実施計画を策定しました。</li> </ul>
25	戸別収集への移行		

## 2. 個別施策

### (1) 3R（発生抑制・再使用・再生利用）推進施策

項番	施策名	実施状況	評価（取組状況）
1	3R推進のための市内小売店舗の取組の促進	実施済み（継続中）	<p>・平成27年度には、市内で量り売り、はだか売り等を実施している等、環境に配慮した取組を行っている小売店を調査するため、市内のスーパー等小売店にアンケート調査を行い、結果を市のホームページで広報することにより、市民に対し環境に配慮した買い物を促しています。</p> <p>・平成28年10月には、市内スーパー等小売店に対し、「環境にやさしい買い物キャンペーン」「10月は3R推進月間」のポスター掲示を依頼することで、スーパー等小売店側からのPRを促し、過剰包装や食品ロスの削減の観点からの取組の協力を促しています。</p>
2	不用品交換、リサイクルショップ、レンタルサービス等の情報提供	一部実施	<p>生活用品交換コーナーは、情報提供を市役所、東西出張所、リプレこだいら等で紙による掲示のみで行っていましたが、平成26年5月からホームページ上の掲載を開始し、画像の閲覧も可能としました。また、リサイクルショップ情報については、小平商工会が運営するこだいらネットを通じて情報提供を行っています。</p> <p>生活用品交換コーナー登録件数 平成26年度：58件、平成27年度：112件、平成28年度：126件</p>
3	集団回収の促進	実施済み（継続中）	<p>自治会などが行政を経由することなく自主的に資源回収をすることで、その収益を団体の活動資金に充てることができ、地域コミュニティの醸成の一助となるほか、市の収集運搬委託費の抑制にも貢献しています。集団回収の実施方法やメリットについて市報やホームページなどで広報しており、新規で活動を始める団体もあります。集団回収量は、主に紙資源排出量が減少傾向にあります。</p> <p>資源回収団体補助金交付団体 平成26年度：107団体、平成27年度：114団体、平成28年度：115団体 新規登録団体実績 平成26年度：5団体、平成27年度：6団体、平成28年度：4団体</p>
4	小型家電リサイクルの実施	実施済み（継続中）	<p>平成25年4月に小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）が施行され、携帯電話、デジタルカメラをはじめとする使用済み小型家電から、金や銅などの有用金属や、レアメタルを回収し、再資源化することが可能となっています。</p> <p>・平成25年度のこだいら環境フェスティバルから回収を実施し、イベント回収、日時場所を定めての拠点回収（リサイクルきゃらばん）を年に6回のペースで実施し、啓発活動に取り組んでいます。</p> <p>・平成26年度には、国の実証事業に参加し、市役所、東部市民センター、西部市民センターに回収ボックスを設置し、ボックスによる常時回収を開始しました。</p> <p>・平成27年度には、都の補助金を活用し、市内図書館6カ所に回収ボックスを増設しました。平成27年2月からは、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者（リネットジャパン株式会社）と協定を締結し、小型家電の宅配便による自宅回収サービスについて案内を開始しました。</p> <p>・平成29年4月からは、東京2020大会時の入賞メダル制作において、入賞メダルの原材料となる金・銀・銅を、携帯電話をはじめとした小型家電等から抽出されるリサイクル金属を活用することによって調達する、国民参画型のプロジェクト「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加しています。</p> <p>・小平・村山・大和衛生組合では、平成26年度から、粗大ごみとして収集した品物から選別し、リサイクルを図っています。</p> <p>今後は、小型家電リサイクル制度の市民への浸透、家庭ごみの有料化などにより回収量の増が見込まれることから、ボックス回収の拡大について検討します。</p> <p>また、今後の小平・村山・大和衛生組合の粗大ごみ処理施設の更新に当たっては、手選別工程の追加など、小型家電リサイクルを有効に活用できるよう、引き続き、働きかけを行います。</p> <p>回収実績 平成26年度：1,321.8kg、平成27年度：2,809.5kg、平成28年度：2,988kg</p>
5	陶磁器リサイクルの実施	実施済み（継続中）	<p>ごみ減量推進実行委員会による平成23年度の事業開始以来、イベント回収と日時場所を定めての拠点回収を実施し、順調に推移しています。平成25年度からは市の事業として実施しています。平成28年3月には、回収場所として、民間事業者（スーパー）の協力をいただき、それまで出来ていなかった市の南側での回収を実施し、利便性の向上を図りました。平成29年度には、日曜日の拠点回収を実施し、平日に参加することができない市民の利便性の向上を図ります。</p> <p>今後も現在の回収方式を基本的な考えとして継続実施しつつ、より利便性の高い回収場所として常時回収を念頭に、その手法について検討します。</p> <p>回収実績 平成26年度：4,970kg、平成27年度：6,530kg、平成28年度：5,370kg</p>
6	せん定枝リサイクルの実施	一部実施（継続中）	<p>平成28年度より、リサイクルセンター敷地内で保管していた剪定枝チップの堆肥化業務委託を開始しました。引き続き堆肥化を実施するとともに、国の自粛要請の解除を待ち、市内での活用を進めます。</p> <p>【せん定枝リサイクルについて】</p> <p>平成14年度から市内で回収した剪定枝をチップ化し、市内果樹農家の畑・公園・公共施設での敷材としてリサイクルしていましたが、平成23年東日本大震災以降放射能対策に係る国からの堆肥原料の流通自粛要請があり、剪定枝チップはリサイクルセンター敷地内で保管していました。</p> <p>剪定枝チップ化量累計（平成23年以降）：253t 堆肥化実績 平成28年度：72t</p>

項番	施策名	実施状況	評価（取組状況）
7	スプレー缶・ガスカートリッジ缶・ライターのリソース化	実施済み（継続中）	平成26年11月より、スプレー缶・ガスカートリッジ缶等に係る、排出時（穴あけ）、収集・処理時（爆発・火災）の事故の防止を目的に、スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライターの資源化を開始しました。 スプレー缶・ガスカートリッジ缶の資源化実績 平成26年度：11t、平成27年度：30t、平成28年度：31t ライターのリソース化実績 平成26年度：0t（130kg）、平成27年度：2t、平成28年度：2t
8	新たな資源化品目の検討	実施済み（継続中）	平成26年11月より、スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライターのほか、他の自治体の資源化品目を参考に、東多摩再資源化事業協同組合と協議し、新たな資源化品目を検討し、資源化を開始しました。 資源化した品目：スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター、金属製のなべ・やかん・フライパン（「アルミ製のなべ・やかん」から拡大）、ぬいぐるみ、かばん、帽子、ネクタイ、ベルト、羽毛布団、アルミコーティングされた紙バック（酒バックなど）
9	資源物の持ち去り行為対策	実施済み（継続中）	持ち去り行為対策として、定期的に青色灯設置車両による市内パトロールを実施し、年2回持ち去り行為監視月間として、廃棄物減量等推進員と連携し市内パトロールの強化、東多摩再資源化事業協同組合との連携により、GPS追跡調査を実施しています。GPS調査により、持ち去り資源の搬入が確認された事業所に対しては、市や関係団体を通じて、指導等を実施しています。 市内パトロール実施回数 平成26年度：18回、平成27年度：17回、平成28年度：19回
10	事業系廃棄物対策	実施済み（継続中）	市で発生する廃棄物（一般廃棄物）の多くは家庭からの物ですが、事業所から排出される事業系一般廃棄物についても3R推進の取組を求めています。 ・大規模事業者に対しては、事業用大規模建築物（延べ床面積3,000㎡以上の建築物）の所有者による廃棄物の発生抑制及び再利用に関する計画書を毎年提出していただき、廃棄物管理責任者の選任も求め、3R推進の取組を求めています。 ・中小の事業者に対しては、個別の指導や商工会など事業者団体と連携しながら、取組を求めています。
11	一事業者としての市の取組の推進	実施済み（継続中）	「第二次エコダイラ・オフィス計画」に基づき、外部施設を含めて市が行うすべての事務・事業において、減量等を進めるため、職員の新任研修において、分別等について説明し、発生抑制・再使用・再生利用の取組を求めています。 また、平成29年4月には、食品ロス削減するため、庁内の掲示板において、歓送迎会等の宴会の際に、幹事から30・10運動（始まって30分と終わる10分前には、食事を残してごみにしないよう、席について食べる運動）について呼びかけを行っていただくよう依頼をしています。

## （2）適正処理の維持・向上施策

項番	施策名	実施状況	評価（取組状況）
12	適正排出指導・不法投棄対策	実施済み（継続中）	適正排出指導として、不適正な分別や不法投棄に対して、警告シール貼付や、ごみと資源の出し方パンフレット等の投函により、排出ルールの徹底を図っています。集合住宅については、管理会社を通じた排出指導も合わせて行い、改善を図っています。 不法投棄対策として、毎年6月と12月に不法投棄監視パトロールをクリーンメイトと協力して行っています。また、集積所に不法投棄禁止看板を貼り、集積所のパトロールを行っています。ごみ収集委託業者にも不法投棄物の報告と回収を依頼しています。 不法投棄監視パトロール実施回数 平成26年度：2回、平成27年度：2回、平成28年度：2回 不法投棄件数 平成26年度：94件、平成27年度：89件、平成28年度：107件
13	事業系廃棄物対策	実施済み（継続中）	排出事業者に対して、収集運搬業者や商工会等を通じて排出指導を行うほか、職員による直接指導を行っています。 ・収集運搬許可業者等を通じて処理される多量排出事業者（1日平均10kg以上のごみ・資源を排出する事業者）に対しては、小平・村山・大和衛生組合での搬入物抜き取り調査において、分別等の実態を把握し、不適正な排出に対し、収集運搬業者を通じて指導するほか、必要に応じて直接指導を行っています。 ・市が、家庭廃棄物と併せて収集している少量排出事業者に対しては、家庭廃棄物と同様、個人商店や商工会などを通じて排出指導を行っています。

## （3）災害廃棄物対策

項番	施策名	実施状況	評価（取組状況）
14	3R推進のための市内小売店舗の取組の促進	（未実施）	平成29年度中に、災害廃棄物処理計画を策定し発災後のごみやがれきの処理体制を確保する予定です。 その他、小平・村山・大和衛生組合や、「ごみ・し尿・がれきの処理に関する災害時応援協定」を締結している小平市清掃事業協同組合、「災害時における災害廃棄物運搬等の協力に関する協定書」を締結している東多摩再資源化事業協同組合と連携して、廃棄物関連施設や運搬車などの現況を把握する予定です。



## 資料9 計画改訂の経過

## 1. 改訂経過

年月日	事項
平成28年7月20日	小平市廃棄物減量等推進審議会（第12期）に市長より「小平市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」諮問
平成28年11月21日、同月22日、同月24日、同月25日	燃えるごみ組成分析調査実施
平成28年11月11日～同月28日	市民アンケート調査実施
平成29年4月27日	計画（改訂）策定の基本方針決定
平成29年9月14日	計画（改訂）素案策定
平成29年10月12日～11月10日	計画（改訂）素案に基づくパブリックコメント実施
平成29年10月24日～11月4日	計画（改訂）素案に基づく市民説明会実施
平成30年2月15日	小平市廃棄物減量等推進審議会（第12期）より市長あて「小平市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」答申
平成30年3月	小平市一般廃棄物処理基本計画（改訂）策定

## 2. 小平市廃棄物減量等推進審議会（第12期）

## (1) 審議の経過

回数	時期	態様	内容
第1回	平成28年7月20日	諮問 審議	・会長及び副会長の互選 ・市長より諮問 ・一般廃棄物処理基本計画の数値目標（平成27年度実績）について（報告）
第2回	平成28年9月14日	審議	・小平市の廃棄物を取り巻く状況について ・一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて
第3回	平成28年10月25日	視察 審議	・小平・村山・大和衛生組合、小平市清掃事務所、小平市リサイクルセンター及びリプレこだいら視察 ・市民アンケートについて
第4回	平成28年12月12日	調査	・家庭ごみ有料化について 講師 東洋大学経済学部教授 山谷修作先生
第5回	平成29年3月14日	審議	・ごみ組成分析調査結果について ・市民アンケート調査結果について ・一般廃棄物処理基本計画中間見直し及び災害廃棄物処理計画における基本方針（骨子案）について ・小平市リサイクルセンターの整備における進捗状況について（報告） ・食物資源循環モデル事業の検証結果について（報告）
第6回	平成29年4月28日	審議	・一般廃棄物処理基本計画中間見直し及び災害廃棄物処理計画策定について ・調査「家庭ごみ有料化について」（平成28年12月12日実施）のまとめ ・家庭ごみ有料化及び戸別収集の実施について
第7回	平成29年6月21日	審議	・一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて ・災害廃棄物処理計画策定について ・家庭ごみ有料化及び戸別収集の実施について
第8回	平成29年8月3日	審議	・副会長互選 ・一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて ・災害廃棄物処理計画策定について ・家庭ごみ有料化及び戸別収集の実施について ・小平市リサイクルセンターの整備における進捗状況について（報告）
第9回	平成29年9月26日	審議	・一般廃棄物処理基本計画(改訂)素案について ・家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画(素案)について ・多摩地域ごみ有料化の効果について（講話）
第10回	平成30年1月16日	審議	・一般廃棄物処理基本計画（改訂）案について ・家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（案）について ・施設の進捗状況について（報告）
第11回	平成30年2月15日	審議 答申	・答申について ・市長あて答申

## (2) 委員名簿

役 務	氏 名	分 野
会長	藤原 哲重	学識経験者
副会長	渡辺 浩平	学識経験者
副会長	所澤 丈子	公募市民（平成29年7月26日付けで委員辞任）
委員 (副会長)	滝沢 三千代	公募市民（平成29年8月3日より副会長）
委員	青野 敬吾	公募市民
委員	伊集院 千津代	公募市民
委員	小川 泉	事業者(小平市清掃事業協同組合)
委員	木村 源一	公募市民
委員	熊井 久乃	公共代表（学校長）
委員	佐藤 滋記	公募市民
委員	下條 隆久	公募市民
委員	當間 隆	事業者（農業経営者）
委員	中野 とし子	事業者（小売店）
委員	馬場 優	公募市民
委員	林田 良子	市民団体代表（小平市ごみ減量推進実行委員会）
委員	福田 雄二	事業者（再資源化業者）
委員	福原 葉子	市民団体代表（生活協同組合）
委員	古川 浩二	事業者（大規模小売店）
委員	松本 節子	公募市民
委員	三澤 洸	公募市民（平成29年9月23日付けで委員辞任）

オブザーバー 東洋大学経済学部教授 山谷 修作（平成29年9月26日から）

(3) 諮問文（平成28年7月20日）

平環資発第24号

平成28年7月20日

小平市廃棄物減量等推進審議会長 殿

小平市長 小林 正 則

諮 問 書

小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例（平成4年小平市条例第25号）第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

「小平市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」

「家庭ごみ有料化・戸別収集への移行の実施内容について」

2 諮問理由

別紙のとおり

## 別 紙

市では、平成26年3月に策定しました小平市一般廃棄物処理基本計画（以下「本計画」という）では、来年度に中間見直しを行うこととしております。

今回の中間見直しでは、これまでの取組における達成状況を点検・評価したうえで、今後の5年間の取組をさらに推進するため、課題や施策等について幅広くご審議を賜りたく、諮問いたします。

次に、家庭ごみ有料化に関しましては、小平市廃棄物減量等推進審議会より平成13年に「市民に家庭ごみの処理費用の相応の負担を求めるべきである」との答申を受けております。また、東京都市長会では、「平成15年度までを目途に、全市において家庭ごみの有料化を進める」との政策提言が決定されております。さらに、国では、平成17年に「有料化の導入を推進すべき」との指針も示されております。

これらの経緯を踏まえ、本計画では、「家庭ごみの有料化・戸別収集への移行」を重点施策に位置付け、平成31年度を目途に実施することとしております。

同年度には、小平市リサイクルセンターの更新及び3市共同資源物処理施設の稼働により、これまで課題となっていた全量容器包装プラスチックの資源化が可能となり、家庭ごみ有料化の環境が整います。また、平成32年度には、不燃・粗大ごみ処理施設の更新、平成37年度には、ごみ焼却施設の更新を予定しており、平成32年度以降は、他市の清掃工場の支援を受けることが必要になります。さらに、新たな施設の建設にあたっては、施設規模を極力小さくすることが求められ、二ツ塚最終処分場の延命という課題もあり、ごみの減量化は不可欠な状況となっております。

家庭ごみの有料化の導入及び戸別収集への移行は、ごみの減量化及び資源化をより一層進めるための施策として重要な取組となるうえ、市民への影響も大きいため、平成31年度の3市共同資源物処理施設の稼働と同時期の実施に向けて、手数料の料金体系、高齢者や低所得者等に対する併用施策など「家庭ごみの有料化・戸別収集への移行」の実施内容について、ご審議を賜りたく、併せて諮問いたします。

## (4) 答申文(平成28年4月20日)

平成28年4月20日

小平市長  
小林 正 則 殿

小平市廃棄物減量等推進審議会  
会 長 藤 原 哲 重

小平市一般廃棄物処理基本計画に定める重点施策の実現について(答申)

平成26年7月15日付け平環ご発第81号により諮問のあった標記事項について、下記のとおり答申する。

## 記

- 1 小平市一般廃棄物処理基本計画(以下「基本計画」という。)に定めるとおり、「こつこつ小平 『もったいない』が 根づくまち」の基本理念の下、数値目標の達成等を進捗管理の指標としながら、市として積極的に施策を実施することにより、循環型社会への変革に向けて、3Rを一層推進し、廃棄物の適正処理を引き続き確保されたい。
- 2 基本計画に定められている重点施策の実現に向けては、次のとおり提言する。
  - (1) 3Rの推進・適正処理に向けた意識向上  
廃棄物に関する情報を、子どもから大人まで、また関心の度合いに応じた様々な手法を用いて、積極的に提供すること。  
また、特に小中学生を対象として、強く印象に残るような環境学習の充実を図ること。
  - (2) 生ごみの減量(食物資源の資源化推進)  
食物資源循環モデル事業を始め、食物資源(生ごみ)処理機器の活用や、ダンボールコンポストなど、多様な方法を市民それぞれの利便に応じて用いることで、一層のリサイクル推進を図ること。  
また、販売や購入の際での取組を進めることにより、生ごみの発生抑制(未利用食品の廃棄などの食品ロスの削減)を図ること。
  - (3) 容器包装プラスチックの3R推進  
リサイクル可能な容器包装プラスチック(全量)の分別収集及び資源化に取り組むとともに、マイバッグの持参や過剰な容器包装の削減など、消費者と事業者の双方への働きかけなどにより、容器包装プラスチックの発生抑制を図ること。



## (4) 適正な処理の維持・向上に向けた処理体制の整備

今後、小平市リサイクルセンターの更新をはじめ、小平・村山・大和衛生組合の施設整備が続くこととなり、新たなごみ焼却施設の稼働までの約10年間で、小平市をとりまく廃棄物処理の施設面での体制は大きく変わることとなる。

こうした施設の整備を、近隣の住民をはじめ、広く市民の理解を得て、滞りなく進めるとともに、施設整備の期間中の廃棄物処理に係る市民への影響を最低限に止めるよう図ること。

## ① 3市共同資源物処理施設の整備（新設）

引き続き、小平・村山・大和衛生組合及び他の構成市と連携して整備を進めること。

## ② 他の資源化品目の処理施設の整備（更新）

小平市リサイクルセンター整備基本計画に基づき、整備を進めること。

## ③ 焼却施設等の整備（更新）

新たな不燃・粗大ごみ処理施設の整備については、引き続き、小平・村山・大和衛生組合及び他の構成市と連携して整備を進めること。

ごみ焼却施設の更新については、とりわけ重要かつ大規模な事業であることを踏まえ、将来にわたるごみの適正処理に資するような施設となるよう、小平・村山・大和衛生組合及び他の構成市と連携して検討を進め、円滑な整備を図ること。

## (5) 家庭ごみ有料化・戸別収集への移行

ごみ焼却施設を始めとする廃棄物処理施設の整備を迎えるに当たり、3Rの推進、とりわけごみの減量は、重要度を増している。

そのような中、家庭ごみ有料化と戸別収集への移行については、全ての市民に影響する施策であることを踏まえた配慮をしながら、排出者である市民の意識改革、及びその結果として期待される廃棄物の減量などに、より大きな効果を得られるよう、基本計画に定められた平成31年度での実施に向けて、市としての体制を整えた上で、実施内容について十分な検討・準備を進めること。

また、実施内容については、検討の段階のできる限り早期から、廃棄物減量等推進審議会を始めとして、広く市民や関係者の意見を聞き、より良いものとする。

戸別収集への移行については、3市共同資源物処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設の整備と関連して必要となる分別変更などと合わせて実施することが、市民の理解を得られやすい。その場合は、変更の内容が多岐にも渡るようになるため、収集業者その他の関係者との十分な調整と、市民への十分な説明を行って、円滑な移行を図ること。

3 重要施策の各項目の実現に向けて、検討すべき事項を次のとおり列挙する。

(1) 3Rの推進・適正処理に向けた意識向上

- 廃棄物に関する川柳などの募集
- 関連事業者も活用した体験学習の充実
- 具体的に一人当たりいくらの税金が使われているかのコストも明示した広報
- 見やすくわかりやすく、かつ、楽しく賢く、家庭での3Rの取組や分別ができるパンフレットの作成
- 市ホームページ（キッズページを含む）やごみ分別アプリなどの媒体を活用した積極的な情報発信
- 小・中学校への出前授業や自治会などへの積極的な啓発活動・情報提供の実施
- 生ごみや容器包装プラスチックの減量に資する販売方法や、資源物の店頭自主回収などの取組を実施している小売店の把握と市民への情報提供
- 現在実施しているイベントの一層の充実

(2) 生ごみの減量（食物資源の資源化推進）

- 廃棄される未利用食品を重量だけではなくコスト（購入費相当）で示す広報
- 生ごみの堆肥化をしている人が優先的に使える市民農園
- 購入段階からの生ごみの減量に資する取組の啓発及び促進（ばら売りなどを実施している小売店の地図の作成・配布、エコショップ制度、イベント・キャンペーンの実施など）
- 生ごみの減量を実践している家庭の取組事例の紹介・普及
- 自治会などの市民（団体）が行うフードドライブ活動への支援

(3) 容器包装プラスチックの3R推進

- 市民が購入時に容器包装の少ない商品を選択することや、小売店によるはだか売りの促進など、発生抑制の取組の働きかけ
- 小売店での資源物の店頭回収の働きかけ
- 上記のような販売方法や店頭回収を実施している小売店の地図の作成・配布や、エコショップ制度、イベント・キャンペーンの実施など

(4) 適正な処理の維持・向上に向けた処理体制の整備

- いずれの施設も、安全、安心かつ安定的な処理が可能な施設として整備すること
- 環境対策などにより、周辺環境に十分な配慮をした施設とすること

① 3市共同資源物処理施設の整備（新設）

市外に整備する施設に搬入することも踏まえ、小平市が搬入するペットボトル及び容器



包装プラスチックについては、異物・汚れがないことや、ペットボトルはキャップをはずすことなど、分別や出し方のルールの徹底を図ること

② 他の資源化品目の処理施設の整備（更新）

- 新たな施設については、環境学習に取り組める機能を備えること

③ 焼却施設等の整備（更新）

- 製品プラスチックの燃えるごみへの分別変更
- ごみの処理過程においても、積極的に資源化が進められるよう、施設面での検討をすること

(5) 家庭ごみ有料化・戸別収集への移行

- 廃棄物の減量や分別などへの取り組みの度合いに応じて差をつける制度
- 各市民が、自らのごみの出し方に責任を持つよう、戸別収集への移行を進めること
- 戸別収集への移行に当たっては、特段の事情によってプライバシーに十分な配慮をしなければならない場合にあっては、十分な対策を講じること
- 低所得者などへの配慮を踏まえた実施内容とすること

## (5) 答申文(平成30年2月15日)

平成30年2月15日

小平市長  
小林 正 則 殿

小平市廃棄物減量等推進審議会  
会 長 藤 原 哲 重

## 「小平市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」(答申)

平成28年7月20日付け平環資発第24号により諮問のあった標記事項について、下記のとおり答申する。

## 記

## 1 はじめに

小平市一般廃棄物処理基本計画は、将来の小平市における廃棄物の減量及び処理に係る方向性を示し、小平市の廃棄物処理事業の根幹をなすものである。

その基本計画では、平成34年度を最終目標年度と定めるとともに、平成29年度を中間目標年度として、計画の定期見直しをすることを規定している。

当審議会では、小平市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて、小平市長から諮問を受け、慎重に審議を進めてきた。

審議に当たっては、これまでの施策の進捗状況や計画の基本的方向性に加え、「家庭ごみの有料化・戸別収集への移行」をはじめ、個々の施策の方向性や、市民、事業者、行政の役割等について、それぞれ議論し検討してきた。

この答申で提言する内容を真摯に受け止め、新たな小平市一般廃棄物処理基本計画に反映し、廃棄物の排出抑制と適正処理の維持・向上に努められることを希望する。

## 2 中間見直しに当たっての基本的考え方

- (1) 中間見直しに当たっては、計画の位置づけ、計画理念・目標について現計画を踏襲すること。
- (2) これまでの施策に対する現状と課題を整理し、その具体的な方策を掲げるとともに、市民としての役割、事業者としての役割、市の役割を明確にし、三者がそれぞれの役割に従って協働し、努力すること。
- (3) 計画の数値目標については、実現性の高い目標数値を設定し、各施策について、実施できた施策は引き続き進めるとともに、一部実施や未実施の施策については、今後実施に向けてさらに努力すること。

### 3 今後の検討課題と提言

#### (1) これまでの評価と今後の課題

##### ① 評価

平成25年度の現計画策定以降、小型家電リサイクルの実施、資源化品目の拡大、ごみ分別アプリの運用開始、食物資源循環モデル事業の規模拡大などの施策を通じて、4年間で、排出物原単位、処理ごみ量原単位ともに、5パーセント以上の減量を図っていることは評価できるが、現状のペースでは最終目標年度での達成は困難である。

##### ② 課題

数値目標の達成のためには、更なるごみの減量施策に取り組まなければならない。特に重点施策として、更なる意識の向上、食物資源・容器包装プラスチックなどの資源化推進、施設の老朽化対策等の取組は加速化させること。また、家庭ごみ有料化・戸別収集は、ごみの減量を推進するためには必要不可欠であり、有効な施策であるから、早期に実施すること。

#### (2) 計画の数値目標

- ① 排出物原単位の計画目標値は、平成25年度からの4年間の減量実績を踏まえ、平成24年度実績比で15%以上減の640g/人・日以下とし、その達成に向けて施策を推進すること。
- ② 処理ごみ量原単位の計画目標値は、平成24年度実績比で480g/人・日以下とし、その達成に向けて施策を推進すること。

#### (3) 市民・事業者・市の役割

市民・事業者・市のそれぞれの役割を明確化し、三者がそれぞれの役割に基づいた取組を進められるよう、仕組みづくりや働きかけを行うこと。

#### (4) 施策の推進

現計画の施策を基本として、今後5年間で各施策の推進に努めるとともに、その評価を行うこと。

#### (5) 循環型社会の形成推進

小平市一般廃棄物処理基本計画に定めるとおり、「こつこつ小平 『もったいない』が 根づくまち」の基本理念の下、数値目標の達成等を進捗管理の指標としながら、「家庭ごみの有料化・戸別収集への移行」をはじめとした施策を積極的に実施することにより、循環型社会の形成推進に向けて、3Rを一層推進し、廃棄物の適正処理を引き続き確保すること。

なお、施策の実施に当たっては、次の点に留意すること。

- ① 廃棄物の発生抑制を最優先に掲げた施策を推進すること。
- ② 市と市民・事業者による協働を目指し、施策の展開を推進すること。

- ③ 自主的な取組の育成と協働の輪の拡大を図ること。
- ④ 環境に配慮した社会の実現を推進すること。
- ⑤ 小平・村山・大和衛生組合及びその構成市の連携の強化を図ること。

(6) 情報提供・指導の充実

循環型社会の形成のためには、市民・事業者の協力が不可欠である。そのため、「家庭ごみの有料化・戸別収集への移行」をはじめとした施策の実施に当たっては、次のとおり情報提供・指導を充実させること。

- ① 積極的な広報活動を推進すること。
- ② 説明会の充実を図ること。
- ③ 排出時の指導の充実を図ること。
- ④ 環境学習プログラムの提供の拡大を図ること。
- ⑤ 市民・事業者との連携を推進すること。

4 審議会からの提案

上記のほか、当審議会が、平成28年4月20日付けで答申を行った「小平市一般廃棄物処理基本計画に定める重点施策の実現について」において提言した施策等について、本計画に反映させること。

### 3. 計画（改訂）素案への意見（パブリックコメント・市民説明会）

#### （1）パブリックコメント

- ① 期間 平成29年10月12日から同年11月10日まで（30日間）
- ② 方法 市ホームページ、電子メール、ファクシミリ、郵送又は持参
- ③ 閲覧場所 市ホームページ、市庁舎4階資源循環課、市庁舎1階市政資料コーナー及び東部・西部出張所
- ④ 意見募集の結果

合計4名14件（市ホームページ3名、ファクシミリ1名）

#### ⑤ 意見等の分類（件数）

数値目標に関するもの	5件
家庭ごみ有料化・戸別収集に関するもの	3件
その他 （リサイクルセンター施設更新、事業系一般廃棄物手数料、容器包装プラスチック・食物資源の資源化推進など）	6件

#### ⑥ 意見等への対応状況

反映済み	3件
参考	11件

(2) 市民説明会

① 期間 平成29年10月24日から同年11月4日まで (全12回)

② 方法 参加者から直接意見を聴取

③ 開催会場、参加者数等

健康センター・全公民館 全12回

日程	会場	参加者数(名)
10月24日(火) 夜間	健康センター	41
10月27日(金) 午前	上宿公民館	91
10月27日(金) 午後	大沼公民館	114
10月28日(土) 夜間	小川西町公民館	77
10月29日(日) 午後	小川公民館	57
10月29日(日) 夜間	花小金井南公民館	21
10月30日(月) 夜間	なかまちテラス	51
10月31日(火) 午前	花小金井北公民館	85
11月1日(水) 夜間	津田公民館	63
11月3日(金・祝) 午前	上水南公民館	82
11月4日(土) 午後	鈴木公民館	110
11月4日(土) 夜間	中央公民館	51

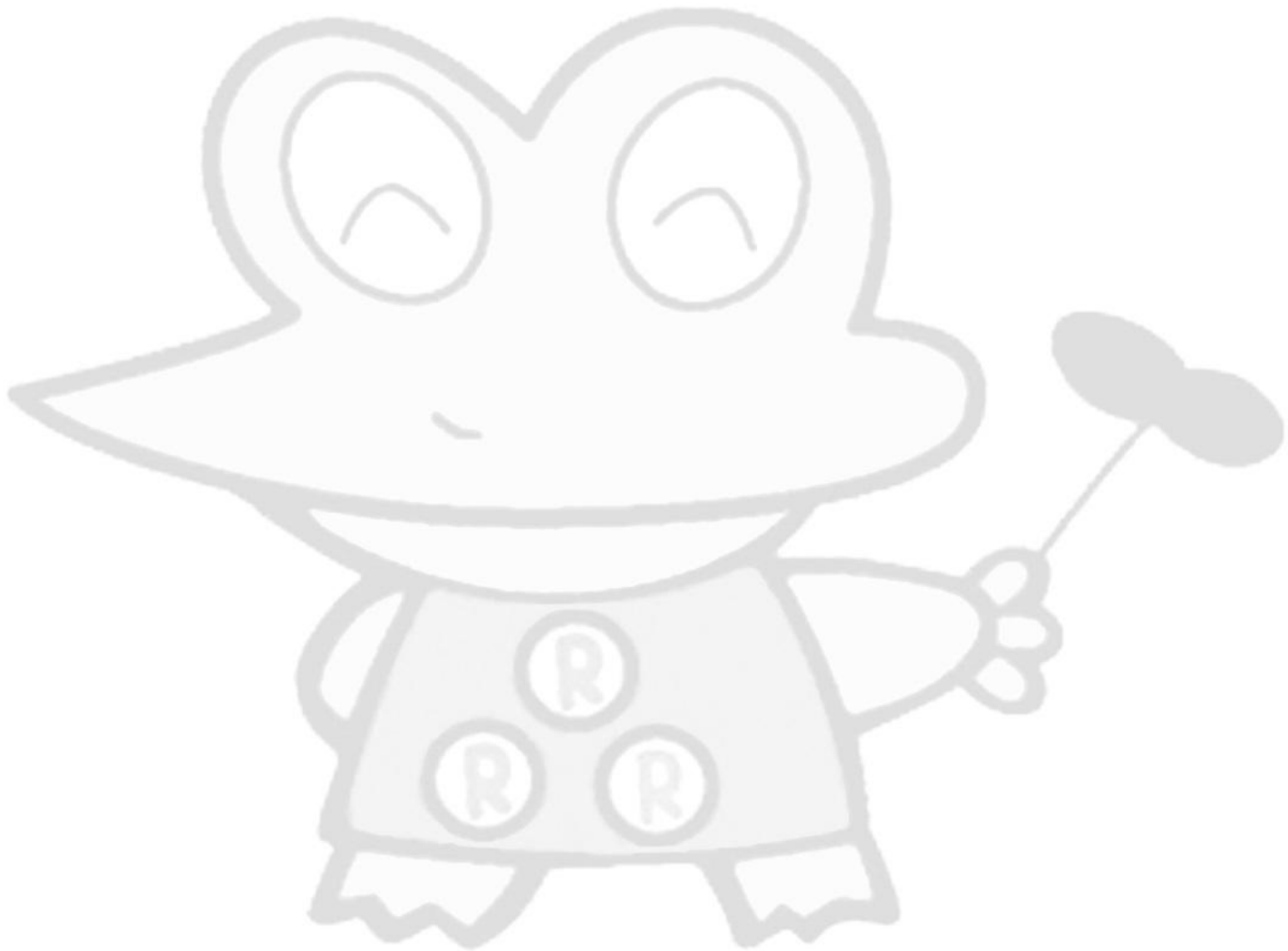
※午前：午前10時～11時30分、午後：午後2時～3時30分、  
夜間：午後7時～8時30分

④ 意見等の分類(件数)

数値目標に関するもの	5件
災害廃棄物処理計画に関するもの	2件

⑤ 意見等への対応状況

参考	7件
----	----



小平市一般廃棄物処理基本計画（改訂）

平成30年（2018年）3月発行

編集・発行 小平市環境部資源循環課  
〒187-8701  
東京都小平市小川町二丁目1333番地  
電話番号（042）346-9535  
ファクシミリ（042）346-9555  
電子メール shigenjuncan@city.kodaira.lg.jp

¥1,000